

開会 午前 8時56分

- （横山君） では、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。  
相互に礼。

〔起立・礼〕

- （横山君） ご着席ください。

初めに分科会長からご挨拶をお願いします。

- 分科会長（小林博文君） おはようございます。静岡新聞の朝刊に、牧之原が、ショッピングモールとか商売施設とか、住宅、商業、産業施設ということで、2027年、令和9年にまちびらきをするという。前から言っている、空港と一体化して、杉本市長が新幹線の駅を大変誘致している。菊川は駅があつて羨ましいって、前から言われてまして、その辺もあるんですけど。隣の吉田市長は、ただ、あそこ名古屋、東京へ行く拠点になっちゃうんじゃないかということ言っているんで、その辺も、まちづくりという観点からも、もう一点、ちょっと孫を連れて牧之原のですね、いこつとという、図書館と子供の、児童館が合体してるような、交流館というのかな。すごくいい感じで、若いお母さんが子供を連れてから、小学生、また高校生なんかは、図書室みたいな、個室みたいなところで勉強して、常葉の方々も図書館のかんけいで来てましたけど、ああいうのが、私は、駅北にぜひ作ってほしいなと思っいるんですが、皆さん、機会があったら、ぜひ見にいつていただきたい。ああいう場所が欲しいですねという。そんないろいろ開発するにはお金がかかるんですけど、重々承知で申し上げました。

今日は、決算審査と合わせて、今年初めての試みである、事業評価という形での、説明と質疑を受けますので、そちらについても、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

今回は、一度、実証試験ではないですけど、一度やってみて、今後どうやっていくかという形で作っていきますので、ぜひ皆さんも、いろいろな提案をしていただきたいと思います。

それでは始めたいと思います。お願いします。

- （横山君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長、お願いいたします。

- 分科会長（小林博文君） ただいまから、昨日に引き続きまして、一般会計予算決算委員会、

教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、こども未来部の審査を行います。

初めに、森下こども未来部長、所管する課名等をお願いします。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 改めまして、おはようございます。こども未来部です。所管する課は、子育て応援課、あとはこども政策課になります。

先ほど分科会長からのお話がありましたけれど、今日は、事業評価ということで、放課後児童クラブの事業評価をはじめてやるということですので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひいたします。

○分科会長（小林博文君） 初めに、こども政策課の決算審査を行います。

それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。1番目、10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。それでは、3款2項1目幼保施設整備補助費について、保育なんですけども、保育等用地借地料補助金について、各園からの増額の要望はなかったかお伺ひします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。赤堀議員の事前質疑にお答えします。

借地料額が増額となるということで、1つの園から補助金の同額の要望がありました。保育所等用地借地料補助金は、借地料額と当該土地の固定資産税評価単価に借地面積を乗じて得た額に、100分の1.4を乗じて得た額と比べて少ないほうの額を補助金とすると要項で定めております。

要望のあった園では、補助額と借地料額の差がおおよそ17万円増加するとなりましたが、本要項を改正することは補助している他の園に影響が及ぶこと、また、園で土地を所有している園との公平性の観点からも、現時点での要項改正は考えておりません。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 菊川の一番東の保育園が、平成29年に地主さんからお金が入る、350円にしました。今年度、固定資産税の約3倍、それでないとな割に合わないということで、理事長とお相手と交渉してですね、415円にしてもらったという経緯があるわけですね。大変値上

げになってしまったので、市の補助がアップしてくればいいなと思って質問しましたが、  
実情はそういうこともありますということを、ご承知おきください。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ありますか。15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 要項の変更は考えていないと言われているんですけど、1.4%という  
と、貸付けをしている側も、その金があつて何もさやが出ない、要するに税金をそうやって  
持ってかれるんで、それで、用途の中だとそれにまた0.3%、ですから当然、県出すに助成を  
受けたまま地主さんにお返しをすると事主さんは赤字になる、そういう現実になると思うん  
ですけどね。

評価額の1.4%というのは、固定資産の税額なもので、ちょうどその分を市から補助すると、  
その額だけまた地主さんにお返しすると、地主さんはその土地をただで貸しているのと全く  
同じことになる。ていう説明になんですよ。

今回は、国保なんかに向けた問題でしたけど、国保が貸したときには、そこで貸せている  
ことによって、国保の税金も上乘せになる。結局は貸せていることが赤字になるってね、見  
方はそういう話になるんですけど、やっぱり、そうはならないものだけ、事主さんとしては  
負担をして、地主さんのところへ、少しでもわかってって申し訳ないですけど、そういうの  
があることを考えてやっているところが多分多いんじゃないかなと思いますので、ぜひ要項  
は変えられませんかって言わないで、本当に経営をやっているのが大変だということでご理解  
をいただきたいなと思います。何かご意見があつたら言ってください。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 今の税率ですけど、公共施設に貸した場合には下がりにませんか。

○15番（内田 隆君） 下がりにません。下がりにませんので、下がらないです。無償で貸せれ  
ば福祉のことであつて、税金がかからない対応ができるそうです。無償で貸せれば。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。ご意見は。

では、次に行きます。2番目、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの16ページ、保育事業費確保保育  
支援について、執行率が95.5%で、632万1,355円マイナスとなった要因を伺います。また、  
補助金交付等の支援について、保育事業者とどのようなコミュニケーションを取って、人数  
を把握したかを伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渥美委員の質疑にお答えします。

保育業費、予算につきましては、各種補助金のうち、多様な保育推進事業費、補助金の執行率が低かったため、全体の執行率が95.2%となりました。多様な保育推進事業費補助は、乳幼児保育事業と外国人児童保育事業もあり、このうち乳幼児保育事業の2歳児の見込み人数が想定より少なかったため、補助金額が減少しました。

2歳児については、補助金の対象外であるおおぞら認定こども園や小規模保育事業所へ入所した児童も多数いたため、補助対象人数が減少したと考えます。

また、外国人児童保育事業につきましても、当初予算を計上するにあたり、園への所要額調査では、4園への補助を予定しておりましたが、実際は3園となりました。これは、予定していた園に在籍する外国人児童数が少なかったため、補助の対象外となったことによるものです。

次に、補助金交付等の保育事業者の人数の把握についてですが、例年、市内保育所等の園長が集まる幼児施設連絡会で、市が継続して実施する補助金についての説明を行います。その際、新しい補助金の要望があれば、こども政策課へご相談いただくよう案内しております。

また、年度途中で補助金の実施を決定した場合には、速やかに保育所等へ直接連絡し、実施機能の有無を確認しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。まず、確認なんですけど、乳幼児の件で実際より6名少なかったということなんですけど、見込みはどのぐらいで実際どのぐらいだったか、もし分かれば答えをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 木下こども政策課幼保こども園係長。

○こども政策課幼保こども園係長（木下君） 幼保こども園係長の木下です。予算計上をしたときの2歳児の見込みは、月に、毎月在籍する人数が201人で、それが12か月で2,422人の在籍を予定しておりましたが、実際には2,089人になりましたので、予定よりも333人少なかったことによります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。再質問なんですけども、ご答弁の中で、連絡会、毎月やっていると思うんですけれども、その中で継続して補助金の説明をしていて、新しい補助金については、人数を調査しているということなんですけども、そこでちょっと聞きたいのが、継続している補助金ではなくても、まだやってないけど、いろいろ補助金ってあると思うんですけど、そこら辺、こういう補助金ありますよっていう、何かそういった説明みたいなのがされているのかということと、あとはその人数も聞いていると思います。それは毎月やっていると思うんですけど、毎月、見てくださいねって、毎月受け付けているのか、その2点ちょっとお答えを聞きたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。補助金につきましては、毎年国からいろいろ新しい補助金とかということで、こういう補助金がありますよということがあります。それについては、園の方でも確認をとっていると思います。ただその園の方で、こういうことをやりたいけど、この補助金に対象するのかどうかというような、補助金の使い方が分からないこともあると思いますので、そういう場合には、遠慮なく、こちらのこども政策課のほうに聞いてくださいという案内は、毎回しております。ただ、毎月はしておりません、すみません。当初予算の、所要額調査のときには毎月しております。ただ、国の予算があるから、市の要項でまた定めるかどうか、ちょっと別の話になるものですから、そこでまた、そちらのほうで検討させていただいております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。今、当初予算の所要額調査というのはあれじゃないんですけど、それでいったら、来年度に向けてニーズを把握しているのかなと想像したんですけど、それが、時期的に3月の連絡会でやっていて、そのときに、こういった困ってることがあるよとか、こういう補助金がないかねと言ってくると、そこからちょっと相談をして来年度に載せるみたいな、流れになってると思うんですけど、その辺の流れとかわかればちょっとお伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。当初の実計という、うちのほうで一番最初に、来年度の予算がどのくらいになるかというのがありますが、そのときに必要な資料でありますので、それは6月に1回所要額調査を行います。その後、当初予算

に上げる支援というのがありますので、8月にもう一度お聞きします。

で、随時、園の方で、もし何かあることがありますので、その場合には、いろいろご相談を受けることになっております。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。最後に1個だけ、そうすると、令和5年も6月にそういった所要額調査を行ったと思うんですけど大体そのときというのは、園長会の場で行うということなのかなと、大体どのくらい意見があって、実態としてどの辺なのかな、最後にお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。その場で所要額調査をやりますよというのはアナウンスします。その後に書く園があるから、そういう紙ベースで、何人とかこの補助金を使いたいよというような調査で行っているんです。その場でこう討論するとか、そういうことはしておりません。

以上でございます。

○1番（渥美嘉樹君） それで、調査を行って別の、どのくらいの人から帰ってくるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁どうぞ、続けていってください。

西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） いいですか。こども政策課長でございます。その所要の調査を行って、それで、うちのほうでも予算額というのがありますので、一応精査をさせていただいて、なるべく園のご要望に答えられるように予算は上げさせていただいております。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連でありますか。いいですか。

では3問目行きます。いきます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの16ページの、3款1項1目保育事業費、物価高騰対策緊急支援事業費支援金の給食支援について、給食センターが補正したタイミングで補正を検討できなかったのはなぜか。また支援内容が食材支援から保護者への還付とした理由をお願いします。私だけじゃなかった気もするんだけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。倉部議員の事前質疑にお答えします。

令和6年2月21日に教育福祉分科会、令和5年度一般会計補正予算（第7号）の審査にお

いて、追加で物価高騰対策緊急支援事業費支援金の給食費支援事業の詳細説明をいたしましてお認めいただきましたので、3月中にお支払いを完了させていただきました。ありがとうございました。そのときの分科会での説明内容と繰り返しの部分がありますことをご了承ください。

物価高騰対策緊急支援事業費支援金については、令和5年度当初予算に計上した支援金を5月に民間保育施設に押し払いをいたしました。給食センターが補正したタイミングで補正を検討できなかったのはなぜかですが、給食センターが12月補正で学校給食費の市負担分7%分を新たに補正するとの連絡があり、こども未来部でも物価高騰が続いていることから保護者のさらなる負担軽減の内容を検討しておりました。

検討段階において、給食費の金額の見直しをした園もあれば、現状のままの園もあり、また、市内の保育施設が一律に同じでないことや県からの補助金もあり、園からの持出金はほとんどないよという状況等をお聞きしておりました。市内保育施設の給食費については、高い園と低い園とでは、1か月の給食費に600円の差があり、園ごと食材の仕入れ価格、提供する給食の献立などそれぞれですが、学校給食を食べている園児と自園給食を食べている園児との支援を公平に行うという観点のもと、どのような支援方法が適切か、民間園のご意見をお聞きする中、支援内容を決定するのに時間を要する必要がありましたので、12月補正でなく3月補正をさせていただきました。

次に支援内容が食材費から保護者への勧告をした理由ですが、支援金の支払いについては、補正をお認めいただき支払いをする時期が3月であったため、給食の賄い材料として保護者に還元していただくことが難しいこと、園の努力と工夫もあり、決められた予算の中で栄養価を落とさずに、おいしい給食を提供していただいたことで、食材費の園の負担金はなかったこと、民間園長からも、令和5年4月から給食費を増額したので、保護者への給食費を支援してくれることはありがたいとの意見をいただきましたので、園に対しての食材費の支援ではなく、学校給食センターの園児1人当たりの給食賄い材料費の物価高騰後、公費負担額と同等の額を保護者に支援をいたしました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。12月の補正で給食センターに出たときに、委員会のほうで、保育園のほうには何も無いのがおかしいんじゃないかという話をして、それから出ていただいたと私の記憶にはあるのですが、12月の時点では全く支援する予定は、園ごと

違うのでなかったということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。全くなかったかと言いますと、そのところで検討させていただく時期がありましたので、3月に納付税で対応をさせていただきます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。1月に私たちのほうからできないのかという話をした時点では、時間的に無理だという話をいただいたような記憶があるのですが、12月のときはもう全く必要ないという判断をされていたということで、全然検討していなかったのですか。12月に学校給食センターを上げたときは、こちらもちよっと真剣に取り組まないといけないかという検討はなかったです。

さっきの話だと、園によって値段も違うし値上げしているところもあるし、考えなかったみたいなお話だったと思ったのですが。

○分科会長（小林博文君） 森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部長です。それこそ12月の補正の審査のときには、補正の審査が終わった後に、確か内田議員からそういった学校給食センターを設けられるかどうかということは、お話をいただいたと思います。そのとき、先ほど倉部議員からも質問がありましたけれども、給食センターがある程度、補正を組むというような情報は入ったものですから、それに対して何もやらないというわけではなくて、先ほども答弁いたしましたけれども、市民の園に、市内の園に、公平に何とかしてやりたいという思いはありましたので、全然検討はしていなかったということではありません。

ただ、さっき言われたように、園によって状況は異なりますので、どのような支援方法がいいかというのは、12月ではちょっと間に合わなかった。何とかしてやりたいけど、12月には間に合わなかったものですから、最初に3月補正で補正の方をさせていただきましたので、全く何度も繰り返しますけれども、やらないという気持ちではなかった。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 記憶違いかもしれませんが、1月の中ほど、後半近くに、やはり、何かしらの支援とお話をしたときは、もう予算に間に合わない、補正に間に合わないのというお話を聞いた記憶が、私と、内田議員はあるような気がするんですけど、12月の時点か

ら、次の補正ではやろうと考えていたというんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 12月の補正でやろうというわけではないんですが、どのような支援方法が最適かというのを検討していた段階です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。次、やりますか。この件関連で、ほかにありますか。15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 最初の要項の中で、各園の中で、2号認定の子どもに対して補助金が出ていると思うんですけど、2号認定一番多い、2号認定か、給食センターで配食された人も、園では同じような給食を食べていたと思うんですが、要は、保育園の2号認定は自分のところで作るということも理想だと思うので、ですから、1号認定が利用していた、2号認定が保育園の分、保育園の分は園で作るということを前提に、補助金を制定されていたと思うだけが、違ったら言ってよ。

だけど、給食センター側は、一応、分類の中では、1号認定、2号認定で数を言われたもので、数だけ配食をしていたと聞いているんですけど、そこはまず間違いはないんですか。

要は、補助金をもらったところは、給食センターから配食を受けても、やっぱりまたもらったんじゃないかというふうに見方をしたんですけど、そこは違うんですか。自分のところでやっていたら問題ないんですけど、自分のところでやらないからというけど、園側の都合は、やっぱり配食を受けていない子どもの分だけを給食を作ることができないので、皆さん同じように、3歳では3歳、4歳では4歳で同じものを食べてもらっている感じ、ですから、そのところは、給食センターから配食を受けたけど、補助金も出ていたという理解をしているんですけど、そこは違うんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。当初のお話。確かに、堀之内幼稚園と中央こども園、これは給食センター。これは1号、2号。長期休暇のときについては、自園給食を行っています。ですので、そこを行っているものですから、市内一緒の金額をお支払いをいただいています。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はありますか。15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 自飯給食をやっている部分だけを算定して、補助金を出したというやり方をされているんですか。要は、大きく分けると、1号と2号で、2号の方が自飯、自

分のところでやっているから、1号だけの補助金を出したというふうに理解をしていたんですけど、そういうことではなくて。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。堀之内と中央とおおぞら北については、1号と2号も、そのときは給食を、学校給食。夏休みに関しては、学校給食の中では、給食センターがやっていないところについては、どこの園も自園給食で賄っている。そのところだけ、何か月分だけをそこで計算したわけではなくて、そういうこともあるもんですから、市内の全部園に均一的に補助金をさせていただいています。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 今、抜き出しの自園をやっているときだけ補助しているわけではなくて、そこはもう、各園とも数の上で、もともとの要項の中に何号認定については、1人当たり3,750円がかかっていますとなっていた数字ですから、当然、そうすると、例えば、自飯のところだけを抜いた場合については、給食センターでの支援と、お金の支援、両方出ていると理解していいですか。3,750円を12分1にして、自飯のときだけ出したというのは、そこが違うと思うんですけど、そうじゃなくても、3,750円を人数だけ出したということになると、そこは、給食センターからの支援も受けているし、3,750円の人分だけを受けているという、こういうふうに僕は理解したんですけど、そこが違うんですか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。要項では、基準日の利用定義について、3,780円をお支払いしたので、その給食は、8月の給食は食べていないので、学校給食が食べている人たちが学校給食を食べていませんので、それも見込んで、全体的で3,780円を補助しております。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。いいですか。15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 言いたいのは、給食センターから配食を受けている人たちと、民間の人たちと、そこで同じ数字が出てきちゃうというのは、算定上、少し不合理じゃないかというふうに、もともとそういう話から出ていたので、ですから、今言ったように、あの2園については、給食センターのほうでも7%分の補助金を受けた給食を食べていて、あとその、その1号認定分だったかな、3,700円、定数に限って出した分というのは、僕は二重かなと思ったんですけど、そういう感じにはならないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、内田委員の考え方と言えば、それは少しあるかもしれませんが、市内の園、統一でという考え方のうえ、その日の時点での利用人数ということで、1と2を、市役所としては補助をさせていただいたので、ここは内田議員もそのときはご理解いただいていたと思っております。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田議員。

○15番（内田 隆君） 内田です。要項が実際、出るのが、審査で遅くなって出てくるというのが事実なので、当初予算についても、3月の当初予算を審査した後、要項は4月の末か3月の8日だったかな、最初の要項が出ているのがね。その次に今度また3月中に、4月分以降の要項を作って出して、それが多分3780円のかな。最後に3月、5年度の家賃補助になったやつについても、要項が出てきたのが3月の、我々の審査が終わった後、要項が出てきて、要項を見ようとしても、要項が制定されていないのが1点目と、それと要項が制定されても、我々が見れるような状況になるというのは、それから半年たたないと見れない。

ですから審査したときにこうだからこうだったと言われても、やっぱりそこは、それを通すというのはそれでいいですけど、やっぱり、こういう要項の中でこういうふうにしたいという説明は、ぜひしていただきたいと思うし、そうすればそのときに、ここは矛盾じゃなかったか、矛盾するんじゃないかとか、こういうのはどうするかという話を聞くべきだと思うんですけど、実際は確かに要項どおり執行されていますので、要項には沿っているとは思いますが、ただ、それが審査をした時点では、この要項が明確なものを示されていないということは、ぜひ執行部側でも考えていただいて、これから先は予算のときに事前にお話をさせていただきたいと思います。いいですかね。

○分科会長（小林博文君） ほかに関連でありますか。12番 織部光男議員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。給食センターを利用しているところは、当然のことながら、お弁当を持っていくということになるわけですね。幼稚園、保育園は夏休みというのはないと思っているんですけども、それは違いますか、私の考えは。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。学校給食を普段、食べている人は、夏休みはお弁当を持っています。おおぞらは、全員給食が、3号……

○12番（織部光男君） 給食センターを利用しているということ。

○分科会長（小林博文君） 松村おおぞら認定こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 園長の松村です。1号に関しては、夏休み期間中は基本園には来ませんので、お弁当を持って登園するということはありません。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。よろしいですか。この件、関連のことはありますか。いいですか。

4番目いきます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。成果書の18、19です。保育事業費、リフレッシュ・一時保育の受け入れが、専任保育士の配置が2園が増、1園減となっている要因、また令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行されてから、一時保育ニーズが増加していると思うが、保護者人数に変化はあったか。

リフレッシュ一時利用実績、専任保育士が配置され、人数には十分対応できましたか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。倉部委員の事前質問にお答えいたします。

専任保育士が配置されている3園について、令和4年度に比べ、令和5年度の受入件数が、菊川保育園、愛育保育園が増加しており、おおぞら認定こども園は減少しているようですが、令和4年度にリフレッシュ・一時保育の委託方法について協議を行っており、4月から6月は民間園での受入を行っておりませんでした。その間、おおぞら認定こども園にての全ての利用希望者の受入を行っていたため、このような結果になっております。

また、令和5年5月以降の利用者の人数についてですが、利用件数は、令和5年4月の利用実績は41人でしたが、5月は72件と増加しており、10月以降は平均100件ほどの利用がありました。

年間の利用実績についても、前年度に比べ約200件増加しました。令和4年度の利用理由で一番多いのは、保護者のリフレッシュなどが408件、次に労働が193件となりました。令和5年度はその他が459件、次いで労働が392件となっており、利用理由に変化はありませんでしたが、労働を理由に利用した方が増加したと感じております。

利用者の人数は増加しておりますが、専任保育士を配置した、菊川保育園、愛育保育園、おおぞら認定こども園で受け入れを実施していただいたことにより、ニーズに対応できていると考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。方法を変えていただけてよかったですと思いますが、この3園を増やした中でもちょっと預かれなかったっていう方は、多少はいらっしやったのでしょうか。人数がちょっとかぶってしまってお断りしたというのは、多少はあったんですか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。ほとんどなかったと思っておりますが、多少、やはり受け入れ人数が決まっておりますので、その日がかぶった場合には、保護者様はいつでもいいよという考えるが大勢いらっしやいますので、その場合にはほかの日で対応しておりました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。この件、関連で4質疑のある方、いらっしやいますか。

5番目いきます。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレット21ページです。アプリを活用した入退室管理ということですが、どんなアプリなのか教えてください。それで子どもらの安全性とかそういうところを強調するということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渡辺議員の事前質疑をお答えいたします。

放課後児童管理アプリによる入退室管理は、これまでクラブ、職員が紙媒体で行っていた入退所確認に比べ、正確で簡単に入退所管理を行うことができ、クラブ職員の業務の効率化を図ることができました。

また、児童が入室したときに保護者に通知が届く機能もあり、その日に子どもがクラブへ行ったことを保護者が確認することができ、保護者の安心にもつながっております。

ほかにも、アプリでは一斉メールの送信やアンケートの調査実施の機能もあり、有効的に活用しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。スマートフォンを活用したということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。QRコードというのがございます。それを読み込んでいただくので。保護者様、大概がスマートフォンを持っていらっしゃるの、そのところで通知が来るようになっていきます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。関連でありますか。

私のほうからさせていただきます。

幼児施設関連事業費で、タブレットで22ページ、成果書で21ページになります。4市1町の連携事業として行われているキャリアアップ研修について、事業効果の実感は、また、参加者の感想や研修内容のニーズ等の声を聞いているか、お聞きします。

答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。小林委員の事前質問にお答えします。令和5年度4市1町キャリアアップ研修について、令和5年度の実績といたしましては、令和5年度、菊川市は6月10日、16日、7月10日の3日間、会場は当市きくるにて実施を行いました。菊川市で実施した研修部分は、乳児保育、一分野でございます。募集人数80名のところ、研修の参加人数は77名が参加をしております。

各市町共同でございますので、各市町の参加人数としましては、菊川市が30人、掛川市が15人、袋井市が12人、磐田市が13人、森町が7人となっております。開催後、アンケート調査を行い、研修の理解度、日程等につきまして、受講者からの感想等をお聞きしております。

アンケート結果としましては、研修理解度における回答で、よく理解できた、理解できたは、1日目、2日目、100%、3日目は97.4%でございました。研修の有用度、能力とか知識とか意識の向上、職場での活用等におけるアンケートは、体験向上したとか向上したは、1日目は100%、2日目は100%、3日目は97.4%のアンケートの結果がありました。研修全体における満足度は100%でございました。

受講した職員からも具体的な話で分かりやすかった、自分の保育を見直す機会となった、研修を近くで実施するとうれしいという声も聞いております。

このように受講者の皆様からは大変高い評価をいただいております、教育従事者の知識の向上と業界で役に立ったと考えております。

令和5年度、6年度につきましては、市内の園長会で職員が研修に参加しやすい日程で行えるようお聞きしながら決定をしています。今後、受講者の意見も参考にし、園長会で意見をいただきながら決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 関連で。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 私も結構、いろいろな研修をやって、それぞれが行き合うということですね。ほかの市町だと、県でどんなほかの乳幼児保育以外はどんな研修がありましたでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい、こども政策課長でございます。磐田市は乳幼児保育分野と保育者の子育て支援分野を実施しました。菊川市からは8名の方が受講されました。袋井市では障害児保育とか食育アレルギー対応分野を実施しまして菊川市から19名参加をいたしました。森町に對しましては、保健衛生安全対策分野を実施し、菊川市からは8名、掛川市は病児教育マネジメント分野を実施し、菊川市から17名が参加をしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。この関連でほかに皆さんからありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。

そのほかに関連質疑をこども政策課関連質疑のある委員は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（小林博文君） それでは、以上でこども政策課の決算審査は終了します。

続きまして子育て応援課の決算審査を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。タブレットページの5ページの児童館の運営費です。令和5年度は前年比6,441人と大幅に増えたが、どのような工夫をされたのか、また休館日の変更とあるが、利用者の声なのか、お伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。新型コロナウイルス感染症拡大が収束し、また5類へ移行したことにより、児童館の来館者が増加傾向にあります。事業については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止していた本の貸出しや小学生を対象としたクッキングを再開いたしました。主に参加者が増加した事業は小中高生を対象

とした事業で令和4年度と比べ約1.5倍増加しました。また初来館の人数が令和4年度と比べ約1.3倍増加しております。休館日の変更につきましては、近年の子育て環境の変化や保護者の多様な就労形態などにより、児童館の会館に対する利用人数が高まっていることから、昨年度、子育てサービスの向上及び利用者の増加を図るため市民へのアンケートを実施し、休館日について検討を進めているところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。コロナが明けて増えたということですが、それ以外に具体的に利用者増の対策というか、例年どおりでしたか。また何か新しい催しをしたのか、その辺をお伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。再開した事業というのをやらせていただいているとともに、あとは小中高生のほうを数を増やそうということで、プレイルームと、これも前からやっておりますけれども、そちらの宣伝周知を行いまして、小学生のほうは大分利用者が伸びるような形になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連でありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。タブレットページの7ページでございます、小笠児童館管理費です。施設の現状の把握はされているのか、お伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。施設の現状についてですが、小笠児童館は建築から10年以上経過するため、ウッドデッキの劣化、エアコンの故障、床材の劣化、照明のLED化に対応する必要があると把握しております。計画的に修電を行う予定ですが、急遽対応が必要となるものについては、補正等について対応をお願いする予定でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。それで、優先順位で今回はウッドデッキの修繕と

トイレの修繕を行ったということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） ウッドデッキとトイレの修繕につきましては、緊急でちょっとひどくを傷んでしまったところがありましたので、急遽やらせていただいたところになります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。この件、関連で質疑ありますか。

では、9番目、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットの11ページです。例年出ていますので、ファミリーサポート事業の提供会員がどうしても少ないということで、なんとか増加したいということは毎年言っているんですけど、本年、どのような予算を講じましたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。ファミリーサポート事業の推進につきましては、菊川市のホームページや暮らしの便利帳への掲載、転入、出生の届出の際のチラシ配布、ステップアップ講座を受講される方へ会員募集の案内チラシの配布を行いました。今年度も昨年度以上に周知機会を増やして花の会の研修会、1%交付金説明会等市が開催する会議等へのチラシの配布を行っています。また、提供会員になるためには、事前講習が必須となっておりますので、安全、事故についての講習を受けていただくこと、保育士、看護師、栄養士等の資格をいらっしゃりの方は事前講習の講義の一部が免除となることを勧奨の際に分かりやすくお伝えしております。

今後のSNS等で情報発信を行い、引き続き提供会員の確保に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。過去において、現在まで、どんな方策で新しい提供会員が入ってきたかと実感もありますか、どんなステージがあるとか実例で。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。今、自分たちのほうでは年配の方、強いて言えば専業主婦の方が減っていらっしゃるの、昔のようにお家にいて見られる方というのが対象があまりいないかなというところもありますので、ある程度年配の方にもお願いしたいということで、ステップアップ講座ですとか、先ほど言った花の会、その辺にチラシは配るようにしているんですが、実際のところ確かに増えている会員数というの

が数名ということになっています。そこは今、今後の課題と考えておりますので、また辺は工夫をして会員数も増やしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） いいえ、頑張ってください。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ございますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 保育士さんとか資格持っている人と、どっちが応募されているについてそういう資格持っていない方と、こういう保育士とか資格持っている方と応募の比率とどうか、やっぱり一般の方が多いですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。保育士さん自体も不足されていらっしゃるということもありますので、中にはそういう方も看護師さん保育士さんいらっしゃるんですが、今は昔ながらの方、継続してされていらっしゃる方で資格もなくてということと、あとはそういうボランティア関係のところにやっていらっしゃる方で育児、ベビーシッターの経験があるような方が多いのではないかと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 10番目、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 渥美ですタブレットページ29ページの予防接種費子育て応援課について、子宮頸がんワクチンの接種について、対象者数に占める接種者の割合と勧奨方法を伺う。子宮頸がんワクチンの接種について、対象者数に占める接種済み者の割合と対象者への具体的なアナウンス方法を伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。令和5年度の本市の子宮頸がんワクチン定期接種の接種数は延べ353件、前年度以前分の265件を足すと延べ累計で618件となります。そのうち1回以上接種した人の割合は接種対象者の約29.72%となります定期接

種の受診勧奨については中学1年生女子に対し、令和5年4月に予診票及び案内を発送しました8月に定期接種の最終学年である高校1年生女子の未実施者、未完了者に対し、価格で対処しました。また、市公式SNSにおいて2回の発信、広報きくがわで1回の周知をしました。

次に、令和5年度の子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種数は延べ530件、前年度以前分、延べ1,803件を足すと2,333件となります。全3回の接種のうち1回以上接種した人の割合は接種対象者の39.74%となります。具体的なアナウンスとしましては、令和5年7月に未接種者及び未完了者に個別はがきを発送し、受信勧奨を行いました。また、市公式SNSにおいて2回の発信広報菊川で1回成人式にチラシを配布し周知を行いました。今年度はキャッチアップ接種の最終年度となりますので、接種の機会について引続き適切な周知を行ってまいります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美議員。

○1番（渥美嘉樹君） ご答弁の中で、このような最後になると思うんですけど、最後ということで案内に最後ですよと書いてあるとか、新しいアナウンス方法も変えたりとかそういうところもあるのか。最後ということで、これ逃すと多分なくなっちゃうと思うんですけど、そこら辺、最後に伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。武藤子育て応援課主幹。

○子育て応援課主幹（武藤君） 武藤でございます。この年度最後ということで先ほどアナウンス効果があったかどうかということですが、一応今年度もはがきのほう、未完了者に関してお知らせいただいております。その中で、無料で受けられる期間というような追加させていただきまして、令和7年3月31日までですというような内容で送付させていただきました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 関連の質疑ありますか。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。予防接種健康被害救済制度がありますがこのワクチンについての申請は菊川市からは令和5年度出ていますか。

○10番（赤堀 博君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。健康被害等の報告ございませんので、こちらもございません。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連の質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 私のほうから質問させていただきます。母子保健事業費の中で、タブレット30ページです。事業成果の中の⑤にあります産後ケア事業利用者数、令和3年度0人、令和4年度2人に対して令和5年度は17人と大幅増となっていますが、この要因、あと具体的な事業内容を教えてください。

答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。産後ケア事業につきましては、令和5年度から国の実施要項が見直され、対象が産後に心身の不調または育児不安がある者、その他特に支援が必要と認められる者から支援を必要とする全ての方が利用できると改正されました。これにより妊娠届時や妊娠8か月ごろの年代において積極的な周知、案内など事業の利用促進を図っているところでございます。

また、令和5年度からニーズの高い半日型を導入したことや公費負担を増やし利用料を値下げしたことにより利用しやすい事業となったため、利用者数が増えております。具体的な事業内容は出産後の母子が生活をスムーズにスタートさせるために市と契約した助産院や産婦人と等が宿泊や日帰りで母親の身体ケア、授乳指導、沐浴指導、育児相談等を行うものです。サービスを利用することにより、母親の休養機会の確保、健康管理、育児不安解消等の効果が見込まれます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 分かればいいんですけども、基本的にお子さんを産んだ医院とか病院でそのケアを受ける方が多いのか、その辺にこだわらずに全然別の、逆に施設側が産んだ方しか受けられないというところもあるものですが、そういうところで、最終的に何を言いたいかというと、菊川病院がそういうところを大きく担っていただけたらすごく病院的にも大きい施設なので余裕があると思うし、病院の事業価値というか、その辺で傾向として生まれたところが安心してできるか、その辺でケアを受けた方の傾向というのを伺います。あれば。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 産後ケアにつきましては、必ずしも出産病院でやっていないというところもございますので、基本的には出産のところが多いのですけれども、どちらかというと助産院のほうで担っていただいている部分が大きいかなと思います。ただ出産した方しか受けられないというところもございますのでそういったところはその方が使

いますけれども、助産院さんに関しましては比較的幅広く受けていただいていますので希望があった場合にはそちらのほうもご紹介をさせていただいたりしております。

菊川病院のほうは宿泊のみやっていたいただいております、ご利用される方もいらっしゃいます。

○分科会長（小林博文君） ちなみに何件ぐらい、菊川病院、分からなければいい。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 調べますので。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、生まれた病院というのもいいと思いますけれども、私が思うに、職場保育とか小さいお子さんがいるところも一つの相談窓口にはなるのではないかと私は考えているんですけど、そういうことは実際は何もやっていないんですか。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 小さいお子さんの相談ですか。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。母子保健ということですので、お母さんの産後のケアを考えますと、やっぱり保育園なんかで小さい子どもさんを扱っている保育士さんのお話合いとか、そういうことがケアになるのではないかと考えるものですから、そういう試みはないですか、令和5年度はやらない。産後ケアに関わらず。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。うちのほうで、今年度から子ども家庭センターを設置いたしましたので、小さいお子さんから18歳のお子さんまで全てについては相談窓口というのを設けております。特に母子家庭の分野につきましても、そちらのほう引き継いでございまして、生まれてから小さい乳幼児に関しましても、特定妊婦さんの頃からずっとこちらの方でつないでございまして、生まれた後というものも相談を受けておりますので、産後ケアとはまた別でうちの課のほうでもそのような事業をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。分かりますか。武藤主幹。

○子育て応援課主幹（武藤君） 武藤でございます。令和5年度につきましても、菊川市総合病院の利用者はございませんでした。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。ほか関連でありますか。

それでは、事前通知による質疑は以上となります。その他関連で子育て応援課に関する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ここで一旦執行部の方は退席となります。お疲れさまでした。自由討議があるものですから、またしばらくしたらお願いします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。今回こども未来部では給食センターの件が行き違いというか、ちょっと違ったのでその辺とかあとリフレッシュの一時保育の件ありました。子育て応援課ですと、児童館の話とか子宮頸がんの話とか、産後ケアの件、そうした皆様のほうからご意見ありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。小さな子どもさんを預ける、私は夏休みがあるとは思わなかったんですけども、幼稚園を休ませるということはその親にとって夏休み休めることは思えないんだけど、その負担というのはかなり大きいんじゃないかね。

○9番（小林博文君） 幼稚園は、文部科学省、学校と同じ考え方なんですよ。だから、働いて困っているから預けるんじゃないくて、教育の一環として預ける。

○12番（織部光男君） 現実ね。

○9番（小林博文君） だから保育園はニーズが高いけど幼稚園は定員が割れている。

○9番（小林博文君） そこは、今それを一体化しているから逆に緩和されているのもあるんです。どうしても保育園で入らなくても幼稚園で入ってもらって延長保育みたいなものにつないで働いている方もいるから、そこはやっぱり休みっていうのは昔からの幼稚園の習慣として教育の一環ですから、学校と同じ考えです。

○12番（織部光男君） こども園っていうのはもうそうではない、一括でやろうと考えたら。

○9番（小林博文君） 保育園のニーズがすごく大きくなって幼稚園のニーズがしぼんだんで、幼稚園が破綻するといけないので、こども園という形で一体でみんな預けることにして、保育施設を維持していくという考えです。

○12番（織部光男君） 現実社会としてやはりお母さん方のことを考えると、やはり小中でも給食がなくて家にいるということだけでも大変だということを使うわけですよ。だからそういうのを考えると、時代に合った制度にしていかなければいけないんじゃないかなど。行政として、そういう家庭環境を重視した政策に切り替えていくべきだと。それが私は時代に合わせた行政の事業だと思うんですけどね。

過渡期といえはそれまでですけども、やはり倉部さんが言うように、放課後児童クラブと

かの充実とか、そういうところも同じような理屈だと思うんですよ。令和5年度の決算がそれで令和6年度も同じようにということで果たしていいのかっていう、そういう私は疑問符を持っていますけど皆さんどうですか。

○9番（小林博文君） 市でできるかっていうところが問題ですよ。13番。

○13番（倉部光世君） 幼稚園に預けている方は多少ゆとりがあって奥様働かなくてもいいようなことがまだ今でもあるので、そういう方は今まで通りに幼稚園に行かして夏休みはお母さんと一緒にいるっていうのをまだやりたい方もゼロではないので、制度が残っていて、みんながみんな働いて、みんながみんな預けたいわけではないので、幼稚園の仕組みがまだちょっと残っているんですけど、今後多分縮小されていってしまうのではないかなと思います。全くなくしてしまっているのかっていうとどっちなのかなと思ったり、一緒にいたい、小学校入るまでは働かずにお子さんを自分で見たいという方もゼロではないので、全部が全部一緒にしてしまうのはまたちょっと難しいのかなとは思いますが。学校、小中学校も夏休みって絶対あるので。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。実態としてうちは保育園に行ってその後幼稚園に保育園って送っていかなきゃいけないし、迎えに行かないといけなくて、自営業で忙しいと、その後は幼稚園に小学生がてこてこ歩いて連れてって来て、自営業の時は帰ってくると、その中に混じって遊んでいるから、そういう私らみたいな古い自営業家庭は、保育園のほうが大変なんです。送るから、幼稚園は連れてって来て、勝手に帰ってきて、家の中にいてという、そういう昔からの農家というのは、かえって幼稚園のほうが楽だっているようなもあります。子どもと2キロくらい歩いて、小さい頃から歩けば丈夫になるし、そんな感じでも政策とは外れちゃいますけど、実際幼稚園に入れたいと途中から2年間は行かせました。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） この質問だけじゃないですけど、例えばキャリアアップ研修みたいなものもあるんですけど、保育園にしる幼稚園にしる、国の監査があって人の数と人の施設の面積要件を義務としておられるもんで、そうすると昨日間違えたのかあれですけど、実際何人に1人、1人の人が何人抱えるか絶対的条件で、それで今、本当に小さい子ってお母さんも強いみたいな小さい子も方向性がないような保育士の数が足りなくなってますから、例えばキャリア研修というのは1回取ればいいじゃなくて、例えば20人いるうちに研修を受けた人が1割いなきゃいけないとか2割いなきゃいけない若い保育士さんがどんどん抜けてい

っちゃうんですよ。そうするとそのキャリアアップ研修はその園として成立してないとお金をくれないっていうので、そうすると人を裂いてでも確保するための研修に出てもらわなきゃいけない。なので、経営する側はものすごい。それでこの頃の保育士さんというのは、お金くれるように休みをほしいという人が多いみたいで、休みは十二分に取りたい。だから早番遅番はあまりやりたくないとか、本当にそういうので経営者になった人なども、今日休まれると申し訳ないけど、コロナみたいにならしょうがないけれど、園児の数がたまたま休みで少なくてほっとするっていうのは、そうすると今日は先生1人足りないもんで園長もはいらにゃいかんとかという、いろんなことがあって、やっぱりもう少し現場のことを考えて政策課といってもこの政策課の人たち、民間のところというよりは自分が抱えているおおぞらと、北幼稚園のこと考えてやってる、多いと思うけど、実際菊川の場合については民間で幼児保育を賄ってもらっている現実の中で、もう少しいろんな面で今日赤堀さんが借地の説明をしてくれたが、経営が成り立つための人とお金のことについてももう少し精度を上げた把握をしてほしいなって僕は思いますけど。

一番何が困っているのかをちゃんと把握をして、そこに手を入れてあげないと、経営のことなんていったら公共の場合は全く関心がないと思うしかないが、関係ないもんで、幾らたくさん人いても経営がどうであろうと、決まったお金の中でやらなきゃいけないというのが民間だと思うので、そこはもう少し民間に対して政策課として入ってもらいたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） キャリアアップ研修、以前は静岡とか浜松の大学で平日に行かされて、なかなか現場が抜けられなくて、受けたくても受けられない、この頃は近隣で、今度はきくるで77人、土日で開催してくれるようになってから、受講しやすくなったというのもあると思うんですけど、そういうところもだいぶ業者が変わってきた。やっぱり現場としては保育士が足りないから、大変な思いしながらも、お金よりお休みがほしいというのが現実だと思う。だから朝とか夕方以降もなかなかやりたくないというかね、その辺、園として早朝と夕方遅く保育士さん、それを確保して、大変な現状やっていますよ。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 根本は保育士不足というのは一番大きな問題であって、赤堀委員が言ったように、土日でやったところで代休が取れないという大きな問題があるわけです。菊川市の行政として、保育士を増やすために人を受け入れると10万円と補助が出るというよう

なことをやっているんですけど、1回こっきりでそんなことで集まるかといえば、とてもそんなもんじゃないということで、例えば、要するにA Iを使うような、うつぶせ寝をすれば警報が鳴るとか、そういうことに補助金を出すとか、具体的には胸にカメラを置いて、子どもたちの様子を撮って、それを父兄に販売するとか、そういうためのノウハウをもっともって使って、そしてウィンウィンの関係になる、保育士も楽になる、今でも手書きで連絡網やっているというようなことよりも写真を撮って1枚を渡すことによってこういう生活をしているのかっていう、必要ならばそれを買ってもらおうというような、私はやるべきことはまだあると思うんですよ。そういうような行政に、要するに保育士を増やすということに関しても、仕事の責任を少なくするとか今回の国のほうで30名を25名にするとかって、これをやれば保育士は増やさなければならぬわけですから、どちらにしても給料も上げることも必要ですし、単費でも菊川市の保育士は給料がいいというようなことにすれば集まってくるわけですよ。そして仕事の内容も楽になるというようなことであれば、やはり資格を持って潜在的には大勢いるわけですよ、保育士ってのは。これをいかに呼び戻すかという努力をやっぱりするべきだなと私は思っています。

○9番（小林博文君） 写真とかはねそういうシステムあるんですけど。

○12番（織部光男君） 取り入れているの。

○9番（小林博文君） 民間が入って時々来てはみんなの写真を撮って、それをスマホでアプリで自分の子どもの孫とかを写っているのを注文できたりとか、あと大きいイベントやるとそういうのができたりとか、あるんで、その辺は、やっぱりうちの孫が一時的に保育園預かってもらったんだけど、手書きでのやり取りすごく大事だと。逆になくしてほしくないなと思って、こういうことがありましたとか、家でもこうなんですよとか、ある程度意思の疎通図れるんで、そういうところでいろんな制度としてはちょっとICTのあれはさっきの取り入れている部分もあるんですけど、うまい形で保育士さんとかの負担軽減につながればいいと思うんですけど、確かに保育士も定員以上に抱える余裕がないというところが多いので、そういうところが大変かなと。ただ、民間とかのところ菊川市が横にいると言にくいと、公共施設のことだけでも考えていかないといけないけども、これから残るものは1年でなくなっちゃうけども、なかなか織部さんの話聞いていると、全部国でしかできないようなことなんで、市でどんなことができるかなかなか難しいんですけど、その辺いいアイデアがあれば。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、牧之原の亡くなった、2年もたっているわけですよ。菊川市の場合は送迎バスはないですよ。どこもないですもんね。そういう意味ではいいと思うんですけどもやはり園の中にいるときの事故というのがやはり一番注意していただけない、命を預かっている大変な仕事だと思いますので、やはり病院と同じような給料を私は出すべきだなと思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。幸い根底に保育士さんとかいわゆる幼稚園の先生、保育園の先生という言い方をする小さい頃の憧れの職業みたいところに作文書かせると出てきて、それで資格は取ってくれるけど、いざ働こうと思うと大変で安い。となるとやっぱりそのところ解決さえすりゃなんとかなるはずなんだけど、それができないんです。それをどうすればいいか。さっきの国しかないというのは本当に最後そこに来ちゃうので、市がそれを補助するようなことを単費にどういうことができるか民間との兼ね合いも考えて、どういうことができるかということも考えておかないとなかなか大変だとは思いますが、何かいい手だけはないものかと、やろうと思う人はいる。ただ、大変だし責任も大きいし、1回そんな事故をしてしまえば2年たっても、いまだもって報道される、すごい大切なところにいるわけですから、それに見合った給料を何とか払ってあげたいという、取りとめもないですけど。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。結局市でやることがないじゃなくて、市でしっかり考えて補助制度をつくれればいいと思うんですよ。ただどういうふうにするか傷になるようなものじゃ悪いと思うんですけど、そういう中で、こういうような話をしてもらっているんですけど、例えば総収入が決められているので、その中で経営しなきゃいけないんですよ。そうすると今の市役所の公務員の場合については給料表が4つで昔で言う1号という、1回ではなくて、そうだよ。4つあるんだよ。4つで1号上がる、階級、1年間で昇給幅が。

○（ 君） お給料がですか。はい。

○15番（内田 隆君） だけどそれやるとお金足らなくなっちゃうので、3つで1年を我慢してもらおうとか、いいほうへやるどころの話じゃなくて、結局入りが少なければその中でやらざるを得ないので、園長は補助金をもらう方法がいいのか、加算金をもらう方法がいいのかというのを常に計算をして、本当にね経営の中でこの幼児教育をやっていることは本当

に経営の事実だもんで、そのところで市が何ができるかということをやっぴり真剣に考えてあげないと、経営が破綻したらだめに決まっているし、そこで市の中でこっちの園に比べてこっちの園がいいという話になってくると、それだけで保育士さん多く行っちゃう、保育士さんがたくさんいるところのほうが人気はあるんですよ。いろんなことやってくれるもんで。そこら辺も悪いほうへ向かっていっちゃうと、本当に人が入らなくなっちゃう事態に、希望者がいなくなってしまうことになりかねないと。その市全体の政策をちゃんと組み立ててほしいなというふうに思うんですけどね、政策課のところで。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 幼保の件はずっと課題があって、ただ、菊川市としてはどんどん民営化を進めて1園しか残さないという形を取っていくのであれば、やはりお任せする各私立園へのある程度の支援はしていただかなきゃいけないですし、内田議員もおっしゃった給食の件もね何か後づけて、公平感があるような実はないような要綱を後からくっつけてくるような、何となく付け焼き刃な対応が政策課は見受けられるなというところがあってどっちを向いてお仕事されているかという言い方をすると申し訳ないですけど、いかに寄り添っているのかなって思えるようなものが多いのですから、それは予算も限られていますし、公平にやるんで、みんな同じにしなきゃいけないというのはあると思うんですけど、各園は特色もあって経営のやり方も全く違いますので、その辺バランスとっていくのは難しいですし、民間園はそれぞれの園も経営努力はしていただかなきゃいけないので、保育士、余分にたくさん採ってやっているところもあるし、ぎりぎりのところもあるんですけど、いずれはある程度淘汰されしてしまうと思いますが、現状は保育園を預けたい方はたくさんいらっしゃって、待機児童もいる、法的ではない待機児童もいますので、その辺は政策課で、政策をしっかりと立てていただいて、小笠のほうの東と南は経営がかなり大変に、北ができてしまうとなっていくんじゃないかというところもありますので、その辺しっかり見極めて民間園がきちんと経営できていく最低限の支援というのは、考えていただきたいと思います。保育士さん足りないところも学校の先生も人が増えればみんな仕事が少しでも楽になるから、何してほしいと、人を入れてくださいというのは、学校の先生みんなが言うことで、保育園も同じことなので、どうやってその人たちが確保いくかというところは、政策課が影響力を持ってやっていただき、毎年結構学校待っていますとか、同じような回答しか返ってこないですから、その辺をしっかりとっていただきたいと思います。

キャリアアップ研修、厚労省でやらなきゃいけないものの中東遠の中でやるこ

とで、多少負担は減っているのかもしれないですけど、やらないやいけなくて人がいないのに土日出て代休取れないというのは全く変わっていないと思いますので、そういうところでもう少し丁寧にやっていただきたいと思いますが、あくまでも子どもの命を預かっているお仕事ですので、保育さんができるだけ快適な環境で安心して仕事ができるようには強制的に整えるべきだと思います。

おむつの介助とか、ああいうのも今の保護者に合わせた政策も少しずつ以前に比べたら随分進んで、前年度横浜から来たお母さんが、何でおむつ持って帰らないやいけなくてかかって言って、何この人言ってんのかなみたいな風潮があったのに、今となっては、それは当たり前で東でも実施していますのでやはり外から来ているしっかり取り入れて大切そういうところの小さい改善は重ねていただきたいなと思います。若いママさんたちと私たちと感覚が全く違いますので、しっかり受け止めて、何でもやればいいではないですけど、変わった保育事情はしっかり把握して進めていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では以上で、こども未来部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、政府分科会長に一任願います。

じゃあ5分くらい、35分に再開いたします。

閉会 午前10時29分

開会 午前10時33分

○委員長（小林博文君） それでは、決算審査に引き続き、ただいまから、決算審査における事業評価を行います。

この事業評価は、菊川市議会が、市が取り組む重点事業や主要な取組について事業実施の成果・課題を検証し、評価を行うことであり、併せて次年度以降の事業実施の方向性について考察し、市に対して意見をしていくことを目的としています。

事業評価として、菊川市議会が取り組むのは初めてであり、不行き届きな点でちょっと混乱する点もあるかと思いますが、この取組の目的を理解し、委員の皆様には事業評価が充実したものとなるようお願いいたします。

また、事業評価の対象となりました執行部の担当の皆様には、議会が行う事業評価についてご協力をお願いいたします。

それでは、初めに、事業評価の対象事業の担当課から説明をお願いします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

放課後児童クラブ運営事業費について説明いたします。

それでは、対象事業について説明します。

○委員長（小林博文君） ちょっと待ってください、ごめんなさい、1回もらいます。すみません、資料のほうの場所なのですが、今日の一般会計予算決算委員会の日付のホルダーの中にある一番下、令和6年9月9日から12日の中のところにホルダーが1個ありまして、事業評価資料というのがあります。これは対象とした事業の年々度の決算とか予算とかその辺の資料が入っています。併せて今日紙で皆さんのほうに配付しています。こちらは、このホルダーとは別に外に今ちょっと入っちゃっています。これ、今後は、もしあれなら一緒の枠にしたほうがいいかもしれない。また検討しますが、この資料もありますので併せて御覧ください。すみません、説明のほうをお願いいたします。こちらのほうの資料からまた説明に沿ってお願いいたします。

では、西川課長、お願いいたします。すみません。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

放課後児童クラブ運営事業費について説明いたします。

それでは対象事業について説明します。

事業評価資料2ページ目の事業評価指針と事業評価資料の4ページ目を御覧ください。

初めに、事業目的ですが、放課後児童クラブの概要について、児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している人に対し、授業の終了後等に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

事業運営には、放課後児童クラブの開設と指導職員の研修参加を実施し、保護者不在の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び子育て支援の推進を図ることを目的としております。

事業の概要につきましては、市内小学校ごとに9か所の放課後児童クラブを開設し、児童の受入れとともに、指導職員の資質の向上のため専門研修やの参加を行います。

実施事業の概要については、1つ目として、市内小学校ごと9か所において余裕教室と専門の建物において放課後児童クラブを開設し運営を行いました。

2つ目として、事務の効率化を図るため、管理台帳システムに入退所管理や利用料徴収の管理を行いました。

3つ目として、クラブ長や支援員、保護者の負担軽減を図るため、連絡アプリを活用した入退室、出欠の連絡を開始いたしました。

事業成果につきましては、市内小学校ごと9か所の放課後児童クラブにおいて、延べ5,637人の児童が利用をしました。

事業内容につきまして、大きく分けて、児童クラブの管理事業員が670万7,341人、クラブの運營業務として765万8,407円、児童クラブ職員の管理利用費が6,150万1,057円となっております。

事業の課題といたしましては、市内で統一したサービスを持続的に提供していくため、引き続き、支援員等の確保や資質の向上という効率的な事業運営を行う必要がございます。

次に、事業の総合評価と担当の評価となっておりますが、総合判定は事業の進め方の改善の検討となっております。担当の評価は持続可能な運営ができるように、引き続き、職員確保に取り組んでいきます。入退所管理アプリや管理台帳システムの活用により、事業者の利便性向上や運営の効率化を図ることが必要になります。

課題に対する改善案など想定される経過及び今後の方向性の項目の要件につきましては、共働き等の増加など、社会環境の変化などにより、放課後児童クラブのニーズが増加しております。

児童の放課後等に安心して過ごせる生活の場としての役割が重要であり、今後も継続が必要な事業になります。

以上でございます。

**○委員長（小林博文君）** 対象事業について、担当課長から説明がありました。

それでは、各委員の皆様から質問を出していただいております。こちらを以上のような形式で、各自から質問を行っていただいて、回答を頂きたいと思っております。それでは、事前通知に従って、質疑をお願いいたします。1番目からですので、13番 倉部委員、お願いします。

**○13番（倉部光世君）** 13番 倉部です。一番上です。運営知識の表は頂きました。校舎を

利用したクラブの光熱費の支払いはどうなっていますかというところで、これはクラブとして計算して支払うことはしていないで、学校の生徒負担になっているのでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。校舎内の児童クラブの光熱費は、教育総務課が負担をしておりますので、その予算では支払ってはいません。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これは、例えば別メーターに切り分けて計算するという要請はないのでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。建物が別、校舎内ではなくて、建物が別のところについては、市の予算で計上をさせていただいておりますが、そのメーターを分配して別メーターというのを今まで考えていたことがないので、できるかどうか、また教育委員会と相談をしたいと思います。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） ちょっと意見ですけど、学校からやはりそこが分担、分かれていない分、学校の光熱費のあれが上がっている部分があって、分けてほしいというようなお話もちらっと聞いたりはしていました。今までそういう話はなかったのかなと思いました。

○委員長（小林博文君） 佐藤課長。

○課長（佐藤 君） 一つ学校さんいらっしゃると思いますけど、いわゆるエコアクション的な観点からも、いわゆるクラブの光熱費まで、学校側のほうにクラスで提供されて、そうすることによって一つの学校がいわゆる二酸化炭素排出量が上がってあるとか、そういうようなお話を頂戴しておりますが、菊川市の事業所としてはですね。事業所としての配水量を全体としては上がってこないという考えがありますので、今、私が申し上げるとおり、そのエコアクション的な観点からのお話を今回はさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 順番に、倉部委員、5番まで。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。アンケートを頂いていますけど、まず、18時に間に合わない保護者がどれぐらいいらっしゃるのか、また長期休みになると、保護者さんが出かける時間と預ける時間がどうしても合わないという方も多少いらっしゃると思いますが、その希望はありますかというのが、このアンケートにもありますが、どのぐらいの数

字で把握されているかお願いします。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今日のナンバー2についてでございますけども、令和6年3月以降、18時を超えてお迎えがあったケースについてですが、9クラブ全体で月に1件程度となっております。この人が毎回同じではなくて、たまたま迎えに遅れてしまったのではないかと考えております。

3番のアンケートについてでございますけども、ナンバー9の渥美委員の質問に回答が重なってまいりますので、一緒にお答えをしてもよろしいでしょうか。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） ちょっとごめんなさい。一個一個読んでもらいたと思いますけど。2番ですけど。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。アンケートを見ると18時以降、開所希望は9人、7時半以前、開所希望は7人って書いてあるんですけど、今現在は6時までとしか言っているの、皆さん、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんに頼んだりとか、結構無理していらっしゃる方もいると聞いているんです。だから、今いないからとっていないと思うのではなくて、やはりニーズのほうから見ていていただきたいなと思いますし、実際そういう声も聞いていますので、今年入っていないからいないではないとは思いますが、こっちのアンケートで9人とか7人いる数字のほう皆さんのニーズなんじゃないかなと思いますけど。

なんでこんなことを言うかという、幼稚園や保育園によっては、朝の7時から夜7時まで預かっているところがあるわけで、その保護者が放課後児童クラブ預けた場合は、結局そこまで実際は本当は預けたいという、突然小学校に行ったからって早く帰ってこれるかという、そういうわけではないと思いますので、保護者によってはお買物全部やってからお迎えという方も、保育園にいらっしゃるのは分かりますけど、今まで7時7時だったのが急に7時半6時とされてしまって、本当に困っている方はいないのかなというところがちょっと疑問だったので、この質問を出させていただきました。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。令和5年度の利用者のアンケートの結果から多くの方、満足だとお答えを頂いておりますけれども、その他の方につ

きましては、開所時間、閉所時間については、希望されている方も実は認識をしております。通常の放課後児童クラブの開所時間は午後6時までで、長期休暇中の放課後休暇クラブの開所時間は午前7時30分から午後6時までとなっております。先ほど申し上げましたけども、少数のご意見ですけども、開所時間の延長を求める声もあることは認識をしております。

しかしながら、普段の学校の開門時間は午前の7時40分前後となっております。もし閉所時間を午後6時以降とした場合、現在の職員のシフトでは、このことがちょっと難しく、職員の確保が課題となります。

また、仮に、全クラブを30分延長するとなると、年間で250万円ぐらいの人件費が増加をしてしまいます。その事業評価のところで、コストの縮小を求められている中で、人件費の増加が避けられなくなるために、利用料の増加等の検討も必要になってくるかと考えております。その場合にも、今回のアンケートの結果を参考に月額利用の設定などを検討するとか人員確保ができるなど、検討した上で運営に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 分かりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 今別に現状を聞いているだけなので、どうするどうするではないかと思うんですけど、3番目で、今回アンケートを毎年取っているんですよね、利用者からは。この頂いたアンケート結果。たまたまこの間とかが出る。毎年取っているんですかという質問です。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。専門の資料がないので正確にお答えできるかちょっと不安なので、去年とその前の2回分記憶があるんです。この前のときの。

○委員長（小林博文君） すみません、はい。

○13番（倉部光世君） 毎年か2年ということ取られていて、比較的満足の方が多いのかなとは、今日いきなりもらったので、まだ聞いていないんですけど、これを見て改善点というのは、今日のこちらの事業のところ反省とかいろいろ書いてありますけど、アンケートについて特に何か改善点とかを感じられたところがあればお願いします。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。アンケートの結果をもとに、この保護者様には安全安心というのが一番大事だと言っておりますので、人員確保についてはやはり全的にしていかなければいけないと思っています。今のクラブ長、支援員、補

助員に対しましては、年齢が上がってきてしまっているのに、今後続けていくことができるかどうかと、お子様を預かっていらっしゃると思いますので、誰でもいいというわけではないので、その人選には気をつけていただけないと思います。例えば倉部委員からもおっしゃられたように、開所時間、閉所時間につきましては、やはりニーズもありますので、そこはまた検討していかなければならないとは思っておりますが、特に子どもの立場からしてみると、6時半、7時まで預かったときに、小学校1年生が家に帰って寝るまでの何時間、ご飯を食べたりいろいろするというのも考えると、そこはお母様方、お父様方も小さいうちは時短とか何かを取る方法があるのかなと、全体的に広い範囲でみればそういう考え方もあるかと感じております。

○委員長（小林博文君） どうぞ、倉部委員。

○13番（倉部光世君） 4番目に行きます。災害時緊急時の開所対応を改善されましたか。これも昨年六郷小学校のほうで話があったと思いますけど、菊川市の決めているルールですと、みんなが早く帰るとこちら閉所してしまいますよという話がありまして、じゃあ、家帰っていて親もいないところに帰すんですか、放課後児童クラブのほうはというので、ほかの市町では、基本的には開所して預かって、できるだけ保護者に早く迎えに来てもらうという対応をしているという事例もお出ししてはありますけど。その辺は昨年度中に改善されたんでしょうか。今年度か、改善されましたか。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、倉部委員が言われたように、学校繰上げ下校について、保護者様とか学校からご要望いただいております。現在、運営方式について柔軟な対応ができないかと、今学校教育課のほうと協議をしている最中でございます。今月中にはちゃんとした方針を示されるのではないかと感じております。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 災害もいつ来るか分からなくて、大雨も大変多いので、やはり保護者のいないところに急に雨が大雨なので帰しますというのは、ちょっとやり方が違うと思いますので、早急にその辺改善していただけたらと思っています。

あとは、ちょっとこれ開所と関係ないんですけども、災害時の放課後児童クラブの対応がいま一つきちっと決まっていないというのを昨年もあったときに、いるときに大地震が来たらどうしますかということが、いま一つ支援員の方たちが不安というお話があったんですけど、この辺の話はできていますでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。昨年ですか勉強会からの。その後しっかり支援員、クラブ長とお話をしました。災害の防災訓練などを行った上で、また災害が起きたときには、必ず安全な場所で避難するというようなことで徹底をさせていただきました。保護者様については急に迎えに来れない場合もございます。そういった場合には、避難所が開設してあれば、ちゃんと責任をもって私たち職員も行ったりして、ほかの児童クラブの職員も避難所にお連れする。また、保護者がこの放課後児童クラブのほうに行っただとしてもどこに行っているか分からないので、ちゃんと貼り紙を置いて避難所で待機をしています等の連絡、またメール等で保護者様のほうに早くお迎えに来てくださいという対応を考えております。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 学校とは全然ここは連携しないのでしょうか。避難所ってすぐ開かないんですね。申し訳ないですけど、地震来た直後は開かないので。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。学校の先生方とそこのところはすみません、まだ開かないという話がありますが、やはり学校の先生も放課後ということになると自分たちじゃないという意識もちょっとあるみたいなことを言っておりますので、私その辺は話合いをしていきたいと思っております。

○委員長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） とても大事なところなので、そこはまたちょっと後で提案はしたいと思っております。

5番目が、5年から6年、放課後児童対策パッケージというのがありますけど、活用されていますか。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。放課後児童対策パッケージにまとめられた取組のうち、菊川市でも取り組んでいないような何点かございます。

まず、クラブ職員に対する処分改善ですが、これは毎年継続して実施し、職員の確保に努めております。

また、ICT化や性被害防止対策等の取組を利用し、アプリの導入によるクラブ職員の業務負担の軽減やパーティションの設置による安全な居場所づくりなどを進めております。

また、昨年度、クラブ職員を対象にオンラインの研修を実施し、職員の質の向上に努めております。今年度10月に実施を行う予定です。

○13番（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小林博文君） それでは、6番目から渥美委員のほうお願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。待機児童の定義はどのようになっているかお伺いします。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渥美委員の事前質疑にお答えいたします。

待機児童の定義につきましては、放課後児童クラブの利用を希望し申込みをしたが、不承諾だとなってしまった児童です。その中には長期休暇期間に他のクラブでの利用を斡旋いたしました。利用を希望しなかった方や入所可能となったが、他の児童、例えばお友達と一緒に入所するまで待っているよというような引き続き待機を希望する児童も含んでおります。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。じゃあ、そのまま2問目行くよ。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問に移ります。スタッフの採用状況については、具体的にどのクラブに何人足りなくて、どのように募集しているか伺えればと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。クラブの採用状況についてですが、令和5年度に新規採用した職員は、通年の勤務が7名で、長期休養のみの職員は9名います。具体的にどこに何人不足しているかについては、クラブ職員は配置基準を満たした上で、利用児童を介し職員を配置しております。

通常の放課後は職員が足りているクラブでも、長期休養期間中は1日の労働時間が長くなるため、職員の負担が増加します。この点を考慮すると、長期休養期間中は人手が多いほうが望ましい状況でございます。

また、その年の利用児童の状況によりまして、必要職員数に変動するため、勤務規定によって異なってまいります。

現在のところ、通常の放課後児童クラブの運営はスムーズにシフトを組めるけど、人材確保は出来ております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 再質問なんですけども、なかなか利用者によって必要人数を出すのはなかなか難しいものだと思うんですけど、人員計画みたいないろいろそういった計画みたいなものとかってというのは、どうやって管理しているのかとかいうか、その人数を見てから何人とかって感じなのか、ただ何か定員があると思うんですけど、どっちが先かというのは難しいですけど、ただある程度ニーズの傾向みたいなのを多分分かっている中で、人員計画みたいなどういう形に管理しているのか、ちょっとその部分がお聞きしたいんですけど。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。定員が35人、40に1人の人が見ていられるというのが、決まりがあります。しかしながら、お子さんを1人で見ていくことができないのか、トイレとか行ったりして見ていくことができないのか、最低でも2人は必要だと考えています。低学年に昔支援員というのがありまして、あと支援が必要な子がいらっしゃる場合には、やはり2人で見てないととてもできません。けんかとか、いろいろ、いざこざがありますので、そういうことを考えまして、入所調整が終わりましてところ、どのくらいのところでどういう子がいるかということ判断して、今いる職員の配置を決めさせていただいております。

途中でも入ってこられる場合がございます。長期の場合で申し上げますと、夏休みという7時半から6時までですので、8時間以上の勤務になってしまいますので、その場合には、クラブ長はシフトを組んで運営をしております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 渥美委員、再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問に行きます。

○委員長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問なんですけど、こちらの事業評価シートに、令和7年度の構成で、先ほども答弁でもありましたコストを縮小していくことと示されているんですけど、具体的に縮小というのはどういう方法でしていくのかということをお聞きします。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。このコストについてですけども、前年度と比べて歳出が多い事業については、自動的に判断をされて決まっております。

す。歳出が多くなった原因としましては、先ほど申し上げましたけども、クラブ長をはじめとした人件費が上がったことにより、昨年度より増加をしております。そのために児童を安心安全に受け入れるためには、職員の人員を減らすことが考えにくく、コストを縮小とすることが難しいことではないかと考えております。

先ほどもお答えしましたところ、利用料が設立当初から同額、月6,000円であることのために、受益者負担を考えれば利用料の増加についても検討していかなければならないかと考えております。

○委員長（小林博文君） 渥美委員、再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問で。

○委員長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問で、利用者のニーズというのがある程度把握されていると思うんですけど、このようにして運営に反映していくか伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。倉部委員のときと同じような答弁になってしまうかと思いますが、すみません、先ほども開所時間にまず出ているというのは、利用者のアンケートから読み取っております。利用者の開所の時間、閉所時間の変更というのもありますけど、先ほど申し上げましたとおり、人件費または人員の確保等難しいので、なかなかそこが考えられることはないと思っています。

あとは、子どもたちの、7番の質疑、子どもたちにとっていいことなのか、子ども真ん中ということもありますけど、本市で見ても反映できるところで考えていきたいと思えます。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上で。

○委員長（小林博文君） それじゃあ、渡辺委員のほうから2問あります。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 出尽くしたような話ですけど、支援員の求人をSNSやホームページで発信していくとのことですが、現在はどのように募集していますか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渡辺委員の事前質問にお答えいたします。

現在のSNSやホームページ上で求人を行っております。また求人サイトの掲載を行っており、実際にそれを見て採用に至った方もいらっしゃいます。

○委員長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ありません。11番は先ほどのやつと全く同じなので、アプリの内容を聞きたかったのですが、この先に、先ほど決算のほうでありましたから結構です。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

それでは追加でいいですか、関連で、このアプリのこと。

○委員長（小林博文君） じゃあ、どうぞ、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 入退室、さっきの項目に入退所システムを借り入れますってなっていますね。入退室アプリと入退所管理システムになりますけども、それはどんなもんなんですか。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。アプリは保護者様の関係、そのアプリからの情報をそのほうの管理システムと連動している。

○5番（渡辺 修君） 連動させている。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい。料金の徴収とかする、そういう。

○5番（渡辺 修君） それはもう全然連動していない。

○こども政策課長（西川多摩美君） そうですね、それは住基と連動しております、児童の入退所の関係で決定通信か開所とか、あとは料金、徴収の関係の管理のシステムがございます。それはアプリとは別でございます。すみません。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） それでは、事前審議では一通り終わりましたが、この質疑で関連でもらいました、今回頂いた資料もありますので、その辺から、何か質疑がありましたら、委員の皆さんのほうからお願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） すみません、1番 渥美です。こちらのアンケートで土曜日の開所の希望ということが、自由記載にあるんですけど、確かに働き方によって、サービス業の方とかいろいろ働き方での希望ってことがあると思うんですけど、この土曜日って菊川市内においては……。

[発言する者あり]

○1番（渥美嘉樹君） 自分も土曜日は開所希望とここへ書いておったことがあるので、そのニーズとか市内の受入状況といった、そういった確認をしたいと思います。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、菊川市においては、祭日は開所しておりますが、土曜日の土日については、開所しておりません。

メールに書いたこのアンケートに書かれてあって、直接、私たちのほうに土曜日を開所してほしいという声で、電話とか問合せ等では今のところは聞いてないです。ただ、アンケートのほうでは書いてあるということです。

○1番（渥美嘉樹君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○委員長（小林博文君） その他、皆さんから質疑ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。データでもらった中で経費9,000円までは出せるとか、何かこういう回答になりますけども、今実際には保護者からは1人幾ら頂いているんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。通常だと6,000円です。

○12番（織部光男君） 一律。

○こども政策課長（西川多摩美君） はい。夏休みの長期のみ使う方がいらっしゃる場合は9,000円で、冬休み、春休みは3,000円、ここだけ使う人だけは3,000円で、通常ずっと使う人は年間で6,000円掛ける12で7万2,000円。

○委員長（小林博文君） 12番 織部委員。

○12番（織部光男君） これ、資料を出していただいて、この事業に年間で幾らかかっているというのはわかるのですか…。

利用者数等割ると1人当たり実際にはどれだけか、計算すりゃあ分かるんですけども、今の6,000円前後かかっているということでしょうか。利用者数で割ったときに。

○13番（倉部光世君） 割って6,000円で合うっていったっていう。

[発言する者あり]

○15番（内田隆君） 一旦決めたのが2,000万。

県の補助金か何かがある。多分その倍ぐらいがかかっている。

[発言する者あり]

○12番（織部光男君） 実際に出しているのか。

○委員長（小林博文君） 要は利用率、利用者の利用する料金で人件費が賄えているかどうかということですか。

○12番（織部光男君） 全件で。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 事業評価シートの左の真ん中辺りに事業コスト分析というのが出ている。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 事業一覧内訳の利用者のその他財源がそうなのかな。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 職員手当はこっちの③です。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 答えを求めて。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、私たち訪問をしたんです。その中でのおやつ代を1,000円取っているというのが、私は気になっていて、むしろ取らないで、おやつが出せれば、いや、それでその経費のことを聞いてみたんですけども、難しいですか、やっぱり、受益者負担という原則でいけば、確かにもらうと思うんですけども、実際に1,000円取って1,000円以上のお菓子を出しているのか。

〔「精算までしてくれている、出さない子への」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） あれはあれで、そうですか。

○13番（倉部光世君） 1,000円でやれますかって話ですよ。子どものお菓子の値上がりしているのに。

○12番（織部光男君） 子どもの心を考えると、寂しい思いをされていて1,000円でお菓子ぐらい余分に出してやりたいなっていうそんな感じです。

○委員長（小林博文君） そのほか質疑ございませんか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 待機児童でこちら出していただいて、何人かいらっしゃると思うんですけど、待機児童の原因というのは、面積的に入らないからということだと、ちょっとその確認が1点と。

もう一個、待機児童に入ってこないのかと思うんですけど、毎年11月15日に締切りして来年度の入所を調整していると思うんですけど、11月15日以降の新しく仕事を始めた方とか、状況が変わった方、あるいは引っ越してきた方というのは多分、ちょっと前に聞いたら、締

切りしちゃっているので申請自体ができない方もいらっしゃると思うんですけど、そういったとき、小学1年生の方が結構困ったりする事態があると思うんですけど、結構11月15日に締切り早いなという部分もあるので、そこら辺の締切り後のいろいろ変更によって困っている人がいないかと、そういう意味で伺いたいと思っております。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渥美委員が言われたように、面積要件はあります。面積要件には併せて定員数は定めていただいています。先ほど申し上げたとおりに、それでは定員をいっぱい取ればいいのか、普段いっぱい取れるんじゃないかというところでもありますけども、一人一人支援が必要な子とか、そういう子がいらっしゃいますので、安心安全に預かれるということを考えれば、全体で支援者さんの定員が足りない。ところでと浮くということは難しいと考えているので、ケースバイケースということで、もう分けございません、でも、このときの入所の方の状況を判断しながら、定員入所は決めさせていただきます。

○1番（渥美嘉樹君） どっちかという、リスクというよりはマンパワーのほうの。

○こども政策課長（西川多摩美君） 今のところは、そういうですね。

○1番（渥美嘉樹君） 言いづらいんですけど、そういうのはあるんですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下彩君） 幼保こども園係長の木下です。一斉申込みで、その次の年の4月の入所を希望される方は、毎年11月の1月から15日辺りで申込みを受け付けます。それ以降に申込みをされる方については、5月以降の入所で調整をさせていただくということで、お話をさせていただいて、受付をしております。

先ほど課長からもありましたように、4月に入所する人数をそこから調整をかけていって、1月中をめどに次の年の入所者を決定します。その後、支援員や補助員の配置のほうも決定していきますので、やはりちょっと期日を過ぎてしまった方については、4月以降の過ぎてからっていか、5月以降に入所していただくように調整をさせていただいております。

ここに転入されてきた方についてもお話をさせていただいておりますので、ニーズがあるかなということは確保しておりますが、今現在はそんな状況をさせていただいております。

○委員長（小林博文君） 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。やっぱり誰が来るかということで変わってくると思

いますので、人によって変わってくるそこを見ていくのは大変だと思うんですけど、ただ一方で、1年生とかに困っちゃう部分もあって、そこら辺が柔軟にできたらよりいいなと皆さんも思ってくださったようなんですけど、ちょっとこう制度を変えたりとか、何か工夫をしたりして、そこら辺が他市では対応しているところもあると思いますが、何か工夫の余地が仕組みを変えて受入体制も楽になってというふうな方向性がないものかというのを、最後にちょっとその辺は言われたと思うんですけど、何か難しい。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。渥美委員が言われように、やっぱり、急に転校してきて、やはり預かりの場がないといった、とても困ることも私どもも確認をしてきて必要だなと思います。安心安全にちゃんとした体制で預かることも大事だと思います。ですので、その点、事務方のほうで、ほかの市町でやっていることでありますので、どういうふうに行われているか検討していきたいと考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。ございますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃ、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番 内田です。

まず、担当課として、放課後児童クラブというのが、学校とくっついているじゃなくて、あくまで独立した単体のものだという認識がどの程度あるかって。それが先ほど倉部議員が言った質問のところで、たどり着くと思うんですけどね。あくまでたまたま学校の一部を使っているということだけであって、本来ならもう全く予算も違うし、独立したもので、お互いに協力的にするとこは協力し合わなきゃいけないというのは次にある問題であって。

あくまで独立しているんだという認識というのはどうなんです。独立した組織で1つの事業体として、放課後児童クラブがあるんだよって。9つね。そこがまずないと、最終的には菊川市の予算だもんで、どこから出ても同じじゃないかって、そういう世界になっちゃうもんで。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

学校の敷地内でね、貸していただいているみたいな感じであって、こういうような……

○15番（内田 隆君） そうです、はい。

○こども政策課長（西川多摩美君） 肩身狭い、そういうような感じで運営させていただいておりますけれども、学校は文科省、この事業は厚労省、そこの部分で違いがありますので独立した事業であることは、私たちも認識しております。

ただ、預かる児童については、その小学校の児童でありますので、そこは学校としていろいろ協力できることとかは、して。学校と話し合った上で、協力できるところは協力していただきたいことについては話し合っていきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

そこまでまずね、独立して、お互い、権利を主張するとか何とかじゃなくて、協力のところでダブることは構わないんですけど、権利の主張をし始めると本当にもう、最終的にはもう、真ん中に入った子どもが一番かわいそうだというふうになりますので。

エコな話も出たんですけどね、倉部さんと一緒に話聞いてきたんですけど、結局は、向こうは向こうで、理由を言ってもここでこれだけ使っているじゃないかという、教育委員会、議論をするんですよ、実際。教育委員会とすると、電気代これだけ使っているじゃないか、水道代これだけ使っているじゃない。でも、そこが、やっぱり、やっぱりそうならいかん、何ていうの、政策課のほうで、そうじゃないよってやるぐらいのね、何ていうの、お互いに助け合うような話をしていけば、問題ないんです。災害のときも同じであって。

教育委員会が抜けたのでうちの方は受け取れませんって言っちゃうとね。それは確かに先生も大変だって分かる。だけど、そうじゃなくて、そこが話し合いの中で、そこに残る子どももいるもんで、そこは話し合いになりますよという、そこがやっぱり、独立はしているけど協力する相手がいつどこだけあって、どれだけ話し合っているかということのを積み重ねないと、どうしても、異論が出てくる。「異論」っておかしいですけど、攻撃的な話が出てくるもんで。そこはぜひ、最後に困る人がないように、お願いをしたいなと思います。

それともう一点、書いてあることがこれ、この前、局長に調べてもらったら、スタートが菊川市の場合は12年で六郷小学校がスタートで、小笠のほうは13年から各小学校、共にスタートしているというような菊川の経過があると思うんですけど。

それで、僕ら最初は、児童クラブそのものが学校の一部かと思ったくらいでして。もう、そこは全然違ったんですけどね。支援をする対象が共働きということの中で、あの頃に比べてまだ、もっと進んできていて、共働きの人たちがいて。アンケートを見ても、独りで置いとくのが困るよということのアンケートで多いんですよ。独りで置くことが、心配とか留

守番できないとかっていう。要は、誰もいないのをどこかで預かってもらいたいという話であって。

それで、先ほど課長のほうから予算の話もされたですけど、やっぱり、今一番大事なところは、子どもの数が減っていくと人類が滅亡するじゃないかというところまで来ていて。本当に子育て支援って市の政策の中心に置いてある以上、ただ定期的に数字が出てくる、数字が多くなったからどうのこうのじゃなく、やっぱり、それが施策なんでね。やっぱりそこが、やっぱりこういう人たちが困らずに菊川市へ、来れば安心して子育てができるんだよっていうところを主張してもらわないとね。主張して戦ってもらわないと、やっぱりもう変わらないと思うんですよ。やっぱり、先ほど渥美さんが言われたみたいに、何ていうのかな、来たら困っちゃったやという人がいたんじゃないかと、来る人もいなくなってしまう。

どこにこれからの施策を中心に置くかというのはいろいろあるかもしれないんですけど、子育てで、子どもの数が減少していることについては、本当に、まちが残るか残らないかの話だもんで。ここは、やっぱり、ぜひ、一番大事な課だと思うんで、戦っていただきたいと思いますが、どうですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

内田議員さんが言われたことは、ごもつともだだと思います。私たちが戦ってないわけじゃない、そこだけはちょっと、思っている。いろいろ施策として上げて、予算として上げたりいろいろ、しています。

ただ、子どもの意見を聞かなきゃいけないというのは、確かにあります。それと、あと、働いていただける方の確保も本当に、6時半まで今、働いている方は今、うちのクラブ長、支援員、補助員とかは65歳以上の方で、クラブ長とかは、もうちょっと若い方がいますけど、その方、長期で6時半までずっと働けるかというとなかなか、お話を聞く中で、6時半なら私ちょっと遠慮しようかなって声も聞かれていますので、ニーズとその対策をしてくれる人材確保、それは、私たちが今課題だと思っております。

先ほども、学校との連携ということで、私たち学校と連携をしたいと思っておりますが、なかなか、学校の先生も働き方改革ということで、もう学校がここで終われば放課後児童クラブだよねというお考えの先生方も、たくさんいらっしゃいます。ですので、そこについては、教育委員会と今協議を重ねて、歩み寄れるところといたしますか、そこについては今協議を進めております。

確かに、子育てしやすいまち、それと、子どもにとってもいいまちにしないと子どもは生まれてこないと思っておりますので、そこは私たちも、戦ってないわけじゃないので戦って予算を確保していきたいと思えます。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 先ほど6時の話が出たんですけど、やっぱり、まあここ双葉の話で申し訳ないんですけど、6時半まで保育かけているのはほとんどないですよ。ですから、それで来てくれる方もいるというぐらいであって、やはり、そのものの働き方というのはもう、前は時短のところが結構あった、企業の認めてくれたところもあると思うんですけど、やっぱり満でやっているところも結構増えてきていることも事実だし。

ですから、そうすると、子どもをなんとか、要するに子どもが独りになっちゃ困るということからスタートするとね、どうしたらいいんだという話になるなと思うんですね。もちろん、今、課長が言われたみたいに、面倒見る人がいないから駄目だって、それは当たり前の話ですけど、やっぱりそこはそれじゃどうやったらいいかという一つのポイントのところをどういうふうに解決していくかというようなのをやっていかないと、今、今の中で駄目だということだけでスタートすると、今言ったように、ほかの町に負けちゃうんじゃないかなと思うんでね、ぜひ、そこは、課題をちゃんと整理していただいて。お金を上げてでも、要するに延長する分についてはお金で解決しか方法ないと言うなら上げてでもやってあげるとかね、ぜひ、お願いをしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

今のちょっと時間延長の件ですけど、近隣市を調べると、6時15分までやっているところ、6時半までやっているところ、また、延長した分だけは別料金ですよというところとか、ちょっと島田市を調べたんですけど、その辺の状況を把握されているんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長。

こちら辺の具合も、はい、近隣市町の状況は把握しております。

○13番（倉部光世君） うちでどれかできるかなとかっていう検討は、されたことはありますか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 先ほど来おっしゃるところで、今うちの現状で、本当に

今、困っている方が何人いらっしゃるか、アンケートで見ると9人とか8人とかいう少——まあ「少数」と言ったら申し訳ないないんですけど。

そのところで、6時半までするほうがいいのか、6時15分がいいのか、また、延長したらその分をお金をもらうのかどうか、いろいろ検討内容がありますので、これから検討してまいりたいと思います。

○13番（倉部光世君） 別で。

○分科会長（小林博文君） はい、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。

ちょっとこの運営実績見てみると、クラブによって、AED借上料があるところないところか、消防点検があるところかないとか、施設管理委託料があるところかないとかで、別、別棟で建っているところでも、それがあったりなかったりしているんですけど。

特にAEDは、ない、なくていいのか。ないのか、ほかにどこかに、近くにあるから要らないのか。この辺どうなっているんでしょう。AEDとかは普通、なきや駄目なんじゃないんです。

[発言する者あり]

[「備品」と呼ぶ者あり]

○13番（倉部光世君） 備品なのか。

[発言する者あり]

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今、あるところは内田と堀之内とか加茂、ほかのところはないようになっています、AEDの借上げでは。

学校のAEDを貸していただけるということで、今、予算を上げておりません。

○13番（倉部光世君） 予算、違うってそれだけ言っているのに。

というか、借りに行けるんですか。

[「緊急……」と呼ぶ者あり]

○13番（倉部光世君） 緊急のとき、学校閉まっていたらどうするんですか。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○分科会長（小林博文君）。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） ちょっとその辺、あと、さっき災害のときの話もしたんですけど、

例えば、防災用の例えばこないだも言いました携帯のトイレとか、食料とか水とかを、この放課後児童クラブ用に別途にしっかり用意がされているんですか。そこは、学校と一緒になっちゃっている。AEDなんか本来ないといけないんじゃないかなと思うんですけど。まあ、お子さんにどう、どうするかはちょっと分からないですけど。

別々と言っている割に、どこかちょっと一緒になっているところが……。

○分科会長（小林博文君） いいですか。答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

水というかペットボトルで水は用意してあります。

ただ、食料のご飯とか、そういう食料品では用意しておりません。

あと防災ずきんは用意してあります。

○13番（倉部光世君） 携帯トイレは。

○こども政策課長（西川多摩美君） 携帯トイレはない。

○13番（倉部光世君） ないと一番困ります。

○こども政策課長（西川多摩美君） そこですのか、学校のほうの施設を貸していただける、避難所として、……

○13番（倉部光世君） だから……。

「だから」とか言って。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） あともう1点だけいいですか。

○分科会長（小林博文君） はい。

○13番（倉部光世君） 放課後児童クラブと、例えばコミュニティ・スクールとか子ども教室とかの連携というのはお話、ある程度、何か少しはされているんでしょうか。コミュニティ・スクール始まったばかりなんで、なんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

放課後子ども教室は教育委員会で、社会教育のほうでやっています。そのところとは、一緒に、放課後児童クラブと一緒にコラボできないかというお話合いはしておりますが、なかなかその放課後教室のほうを使われる方がいなくて、開催することがなかなか難しいということで、昨年度、話合いをしたときにはそういう結果になっております。

ですので、私たちの放課後児童クラブとしましては、放課後教室でやっていらっしゃるこ

とを、参加させていただきたいという旨は、申しております。

○13番（倉部光世君） 旨は、伝えている。

○こども政策課長（西川多摩美君） 伝えています。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい、分かりました。

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

今年、子ども委員会があって、小学校3年の子がいろいろな意見を、出たんですよ。

私、資料を頂いたんですけど、このアンケートを何年かやっているというふうに言われました。

私は、子どもの人権も考えたときにね、子どもに対しても、ある程度、取っていただければ、非常にいきたアンケートになると思うものですから。1年間を通じて質問をすると子どもというのはなかなか無理かと思うんで、逆に、アンケート用紙か何かを用意して、思ったことを書いてもらって出してもらおうとか、それを子どもに与えておくという、そういう、子どもの人権もですね、ちょっと考えていただければなど。要望です。

○分科会長（小林博文君） いいですか。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

これからつくる子ども計画においても、子どもの意見を尊重しなさいということで、私たち進めておりますので、織部議員が言われたように子どもの意見を反映させていきたいなど思っております。以上です。

○12番（織部光男君） お願いします。

○分科会長（小林博文君） 一つ質問させてください。

アンケートの一番後ろのところにですね、今後の安定した運用を継続していくために民営化が検討されます。まあ事業主体が変わってもいい、頼みますかという、ほぼ全員、頼みますとなっていますけど、民営化するほうが安定するんか、公でやっていったほうが安心してつなげられるかという気がして、ちょっとそこの整合性と。

あと、民営化する場合はどうしてもやっぱり、今言っている6,000円か7,000円、8,000円というところが、もうちょっと変わってくるのかなというイメージがあります。この辺はまあ、多分このアンケートから読み取ると、保護者としては、まあどういう形態であれ預けてもらうところ、一番重要という感じがするんです。

そうすると、今、公でやっている場合はこの金額で済んでいるんだけど、民営化を進めていくとなると、そこはどうしても、均等を図っていかないと公が抜けられないというイメージがあります。そこ辺がちょっと事業評価の中には出て——成果とか検討事項の中に出てこないんだけどアンケートで確認しているということは、執行部側としては将来的には民営化という方向性、まあ、その需要があれば必ず、民としてのね、商売、ビジネスをして生まれることであれば、民営化する方向が検討していく——要は、こども園を民営化していくような考え方なのか、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいのと。

その中の案として、まだ近い将来じゃないです、遠い将来、今出ているこども園の中の、幼稚園だと、そこら辺は減ってくるとなると、定員自体も今どんどん、小さくなっていくと、逆にそこへこども園、小学校に割と近いところが市内多いんで、こども園でそういう放課後児童クラブのような形態をね、今後、例えば3時で帰る幼稚園児の子がいたら3時から小学生が来れば、そこら辺では部屋とか人数的なところで賄えんですが、そういう形態というのも検討すべきかなと思うんです。民営化するということについて。

それを踏まえて、今後の民営化という方向性をどうかんがえているのか。

西川こども政策課長。

**○こども政策課長（西川多摩美君）** 今、委員長がおっしゃられたように、民営化にするか、そのまま公設公営でやるかという検討は、令和3年のときに一応、方策として見直したことがあります。その場合に、その人件費なんかやはり、外部委託するとなると、何千万とかちょっと違って来た、今資料がなくて申し訳ありませんけど、何千万違って来たことがあります。ですから、そこについては、その令和3年のときは、今のところは公設公営でいきましようという話になりました。で、今の現状になっております。

そういう現状がありますけども、先ほど申し上げたとおり、時間を延長したりすると、そこに対する人件費とか何か負担を、やはり、民間委託するところにも人件費がかかるので、集まってくる方はいらっしやらないし、その働いてくださる方が、結構、もう子育ての終わった高齢の方で、夜遅くまでという意見もあるので、民営化にすればそこら辺の人員確保についてはできるかなとは思っております。

ただし、やはり、経費はかかってしまいます。先ほど言ったように、受益者負担となれば、そこについては、ゆくゆくは、利用料6,000円じゃ、とても、かなわない。賄えないかなと思っております。

あと、今、幼稚園とか保育園とか今後、民営化の受けとなるかですが、今、市内でも、ち

よっとそういう話をいただいているところもあります。将来的にやはり、お子さんが減っていく中で、空き教室とかいうのも保育園とかに出てくる可能性もありますので、国のほうでも、そういうようなことをですね、検討してください、みたいなことがあります。ですので、市内の園の今ちょうど菊川市においては、いい具合で併用していただいておりますけれども、将来的に、空いている園があればそういうことも考えていただければなと思っております。

保育園に弟とか妹がいて、お兄ちゃんが小学生で、お母さん、お父さん、独りでね、お迎えができるとかいうこともありますのでね、そこら辺また、民間の園と話をしなきゃいけないと思っております。

○分科会長（小林博文君） ちょっと、離れちゃったら申し訳ないですけど、例えば今この児童クラブというのは、今、対象となる指導員の方というのはの制約も割と、縛りがあるんですけど、全くこういう形態ではない民間の、預かるような、子どもさんを預かるような施設が、市内にも幾つかあると思うんですけども、そういうところのニーズというんですかね。

要は、今はまあちょっと定員がある程度安定してきたんですけど、入れないときにはそういうところをやっぱり、どうしても、預かるとあったと思うんですけど、今、金額的な面があんまり、そんなに差がないのであれば、ある程度サービス、例えばだと学校まで送り迎えしてくれるとか、そういうところがあれば、民間のところでも、まあちょっと、事業として成り立つと思うんです。

そういうところで、市内でそういう、何ていうんですかね、動きがあるかというか、そういう、民間としてやろうという、こういう動きというのは、感じ取れるかどうか。

西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今やっていたいただいているのは「かすみ草」さんがあります。

が、月1万円、1万円程度。

〔「（ ）値上がりした」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） 学校へ送り迎えしていただいて、横に別に公文の教室があつてお勉強もできるよというのでね、やっていたいただいております。委員長がおっしゃられたように、「うちのほうで受入れがちょっと難しい」というふうになってしまったときには「かすみ草」さんもありますよとか……。

〔発言する者あり〕

〔「希動塾」と呼ぶ者あり〕

○子ども政策課長（西川多摩美君） 「希動塾」でしたっけ。希動塾。

〔発言する者あり〕（笑声）

○子ども政策課長（西川多摩美君）

希動塾も、ちょっと似たようなところでやっていただいでいて、そういうチラシとかもです  
ね、配布をさせていただいております。

昔は、何か民間でやりたいよという声も聞こえたこともあったんですが、なかなかや  
り……

〔「この縛り」と呼ぶ者あり〕

○子ども政策課長（西川多摩美君） は難しいし、自分の会社の子どもさんを預かりたいみ  
たいな話は聞いたことある。私がここに来る前の話ですが。なかなか、子どもを預かるとい  
うと、やはり今、保護者の方もなかなか……、いろいろニーズがあります、ということ  
で、難しいこともあります。

もし誰か、紹介していただけると。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。ありがとうございます。

そのほかありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。

じゃあ、それでは、以上で質疑を終了します。

執行部の皆さま、ここで退席となります。ありがとうございました。ご協力ありが  
うございました。

本日の事業評価の進行は、ここまでとなります。後日改めて、委員の皆さんから、事業  
評価についての議員間での意見交換をしていきます。その際、各委員は事業評価シート、各  
委員別の事業評価シートを作成していただきまして、9月18日までに、分科会長へ、事務局  
経由ということで事務局へ提出をお願いします、報告してください。

ということで、できれば、議員間で協議する際に、あらかじめ思ったことを書いたり  
とかしていただければ、そのシートをですね、利用して話し合いをしていただければ、18  
日に出す間にスムーズにいくと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、13時まで休憩といたします。

閉会 午前11時44分

開会 午後 0時57分

○分科会長（小林博文君） では、休憩を閉じて会議を再開します。

続いて、健康福祉部の決算審査に移ります。

初めに、諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。お願いします。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部です。所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康福祉課になります。決算審査どうぞよろしく願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、初めに、福祉課の決算審査を行います。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1番目、2名の委員から出ています。代表して渡辺委員。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。

タブレット6ページになります。主任児童委員2名について、8月の現状を教えてください。それから、委員の訪問ほか、活動が前年より件数が減っているのは、委員の負担軽減を考えていたのか教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

主任児童委員の状況ですが、8月末現在、菊川東地区の主任児童委員2人が欠員となっております。菊川東地区の民生・児童委員協議会会長と連絡を密にし、地域の方や関係者から要望をお聞きしながら適任者を探しているところですが、転任できていない状況です。

訪問活動件数ですが、令和5年度は任期1年目であり、民生委員活動に不慣れな面があったことから、前年度より活動日数が減少したこと、また、委員の負担軽減のため、月1回の定例会に合わせて研修会を行うなど、活動の効率化を図ることにより総活動日数が減少したものです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○ 番（ 君） こちらはいいです。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫ですか。

○ 番（ 君） はい。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、再質疑はよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。  
じゃあ、10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。何人か当たっていただいたんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

答弁の中でも申し上げましたが、以前、菊川東地区の民生・児童委員の会長の落合さんと  
いろいろ連絡を密にしながら声かけ、個人的な声かけは何人かして、今、いるんですが、承  
諾を得られていないという状況です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連質疑はほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、2番目に行きます。では、渡辺委員から出ています。

○5番（渡辺 修君） タブレットの8ページになります。人権地域改善推進委員で、奥の谷  
地区コミュニティ・プラントの修繕により順調に稼働とのことだが、将来的にどのくらい稼  
働可能でしょうか。大変危ない施設なので、将来的なことを聞きたいです。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

奥の谷地区のコミュニティ・プラントにつきましては、昨年度、2台あるポンプのうち、  
1台が経年劣化により故障したため、交換修繕を行いました。ポンプの耐用年数はおおむね  
15年とされておりますが、施設自体の稼働可能期間は、業者によりますと、あと10年から20  
年程度という話もありますが、明確には分からない状況です。長寿命化を図るため、今後も  
日常的に施設を管理している地元自治会と情報共有を図りながら、適切な維持管理を図って  
まいります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） かなりの頻度でこれからも修繕を繰り返さなきゃならない状況ですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

今現在、毎週水曜日に、委託業者による施設点検のほうを行っております。何かあれば直接業者からの報告がありますし、あと、市では、協和会館の館長による月例報告によりまして、施設の状況を把握しています。修繕等については、必要に応じて協議を行っております。ちなみに、今年度については、今のところ修繕等は発生していない状況です。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃ、3問目、織部ひとみ委員から出ています。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。

タブレットページ10ページになります。社会福祉援護費です。女性相談員数を伺いたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

令和6年度から社会福祉士の資格を有する女性の正規職員1名を女性相談支援員として生活福祉係に配置し、困難な問題を抱える女性の相談に対応をしております。令和6年度上半期の相談支援実績といたしましては、DV被害に関する相談等が6件ありまして、DV加害者からの住民票等の請求を拒否することができるほか、住民基本台帳事務における支援措置を、相談者からの申出により実施をしております。

以上です。

〔「分かりました。いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） この質問は、5年度の決算についての質問ですね。

〔「そうです。そうです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 今のお答えは6年の実績というか、経過ということでしょうか。

5年のほうのお話はありますか。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 相談支援実績の話ですか。

〔「相談員」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 6年度から女性相談支援員という形で配置していますので、5年度という実績でいけば、配置はしておりません。

〔「いなかった。ゼロですね。」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） はい。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 再質疑はありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑はいいですか。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 6年の4月から女性支援事業で、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律というのができたのと、今の市が6年から設置というのとの関係があるんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

本年度4月から困難な問題を抱える女性への支援に関する法律というのができまして、その女性の定義としましては、性的な被害であるとか、家庭の状況、地域社会との関係性、その他、様々な事情により日常生活または社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性、または、そのおそれのある女性のDV被害であるとか、精神的問題であるとか、生活困窮であるとか、そういった相談に乗るということになりましたので、この4月から女性相談員ということで1人、社会福祉士の資格を持つ正規職員を1名を配置したということです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○5番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

昨年度までですけど、県のほうで女性相談員って各市町に1人というのがあって、どなた

か兼任ではいらしたと思うんですけど、そうではなかったでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木生活福祉係長でよろしいですか。

○生活福祉係長（鈴木 君） 生活福祉係長の鈴木です。

昨年度までは女性ではなかったんですけど、生活福祉係の兼任として、一応相談員として1人の方を配置をしていました。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

いなかったというお話だったんですけど、前に質問を多分しているんですけど、県のほうで各市町1人というので、なかなか当市とか人数が、人口少ないところは1人ずつ置けないという状況があって、兼任で取りあえずはいるというお話は聞いていたので、ちょっと確認させていただきました。正規で置いていただけてよかったと思います。

○分科会長（小林博文君） この件、関連でありますか、質疑。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、4問目。倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

同じページ、社会福祉援護費。コロナ禍以降、生活保護相談件数は増加しているとあるが、件数の推移はどうか。また、年齢、職種、性別等、多い世代の傾向はありますか。また、DV相談についてですが、解決につながっているのでしょうか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

相談件数の推移ですが、令和元年度は38件、2年度は23件、3年度は35件、4年度は36件、5年度は48件です。元年度から2年度にかけては若干減少しましたが、2年度以降は増加をしております。

相談者の傾向ですが、65歳以上の高齢者世帯が全体の約6割を占めており、次いで、傷病者世帯や障害者世帯が多く、職種については無職の方、男女別では男性の方の相談が多い状況です。

DV相談につきましては、なかなか根本的な解決は難しいところで、先ほど答弁しましたが、DV加害者からの住民票等の請求を拒否することができる住民基本台帳事務における支援措置を、相談者からの申出により実施をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

DV相談の中で、例えば、シェルター利用されていた方というのはいらっしゃるでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

昨年度、シェルターに入った方はいないということです。

以上です。

〔「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 再質疑よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、5問目に行きます。渥美委員から。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

タブレットページの12ページ、避難行動要支援者支援費について、個別避難計画作成の準備として作成したモデルケースについて、具体的な内容を伺う。個別避難計画作成標準手順の内容等を作成することの効果を伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

モデルケースの内容ですけれども、上本所に住む日中独居の高齢者が、自治会が定めた自主避難所である上本所公会堂まで避難することを想定して、避難の際に誰とどうやっていつ避難するのかを考え、あわせて、身体状況や、避難時に注意が必要な事項を、ケアマネジャーやご家族と対話を重ねながら計画書のほうを作成いたしました。

個別避難計画作成標準手順は、作業の進め方や必要な記載事項などを分かりやすくまとめ、個別避難計画の作成手順を具体的に示すもので、今後、地域において個別避難計画を個々に作成する際のマニュアルとして活用することを想定しております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

1個。上本所でモデルケースを作成したと思いますけど、ちょっと参考にイメージで聞きたいんですけど、1個作るときに、どんぐらい時間かけて、どういった人が協力してどんな感じで作ったのか、ちょっとそのイメージお聞きできればと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。平井社会福祉係長。

○社会福祉係長（平井 君） 社会福祉係長です。

こちらのほうですけども、実際に、まず、前年度にケアマネジャーの会議に出席しまして、こういうことをやりますよという内容を説明させていただきました。上本所の方については、そのケアマネジャーのほうからご推薦がありまして、上本所の地区に住んでおられる高齢の日中出られる方ということで提出させていただいて、ケアマネジャーさんと、あと、ご家族の方ですね。その方と対話を重ねながら資料を、まず、マイ・タイムラインというか、いつどこに、どんなところにいるかというのを考えていただいて、それを基に、今度しっかり計画書のほうに記載をしていったということになります。

〔「時間」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉係長（平井 君） 時間ですか。実際には結構長い期間かかりまして、実際には4か月ぐらいかかった。

〔「結構かかっている」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉係長（平井 君） 初めてのケースだったので、相談とか、どういうふうに進めていっていいかというか、こういうやり方でいいかというのを確認しながらなもんですから、かなり時間はかかっています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

すいません。関連するんですけど、今後それをどんどん増やしていく中で、試しで6か月ということだったんですけど、実際に期間というか、稼働というか、どのぐらいの稼働時間で1件ぐらいできるのかという。大体イメージで、ちょっと6か月という、多分スタートしてから完了するまでの期間だったと思うんですけど、稼働時間というか、どのぐらいの作業時間で1件完成するのかというのを、モデルケース作って試算というか、どんな感じだったのかなというのを伺えればと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。平井社会福祉係長。

○社会福祉係長（平井 君） 社会福祉係長です。

今年度での話でもよろしいでしょうか。東地区のほうで今回モデルケースをやらせていただいて、7月の7日に地区のほうでちょっと説明をさせていただきました。その件で今回1件できましたので、実際問題、地元の方が作られたりすると、大体2か月ぐらいでできるかなと考えています。今後いろいろ、すぐできるかなと思います。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

今、2か月ぐらいというお話をさせていただいたんですが、今年5月、東地区をモデル地区として定めて、今、個別避難計画の作成をお願いしていて、今年、2か月ぐらいかかっているという話が今あったんですけども、先ほど作成標準手順を作るということで、作業の進め方であったり、必要な記載事項であったり、そういったことを分かりやすくまとめて、作業の手順を具体的に示して、それを今年度中に小笠東地区でのモデル地区での計画の経験を基にそういった手順書を作っていますので、個別の計画がどれぐらいでできるようになるかというのは、期間としてどれぐらいというのは、ちょっとはっきりは申し上げられませんが、なるべくその時間を短縮できるような、簡単にできるような仕組みというか、マニュアル的な標準手順書を作っているということですので、2か月もかからないような、もっと短時間でできるような形をこれから、今年中に手順書を作っていくということです。

〔「よく分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。渥美委員、再質疑は。

大丈夫ですか。以上ですか。いいですか。

○1番（渥美嘉樹君） 大丈夫です。以上です。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 6番目行きます。2名の委員から出ています。代表して赤堀委員、お願いします。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。

タブレットの23ページ、障害者福祉施設整備補助金です。施設の更新等に係る支援について、社会福祉法人等の事業所から相談を受ける可能性があるとするが、以前から支援の要請はなかったのか。また、支援方針について何か着手しましたか。伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

支援の要請ですが、社会福祉法人草笛の会の菊川寮大規模修繕、社会福祉法人和松会のぴのほ一ふ建設につきましては、支援の要請があり、現在、借入金償還補助金を交付しておりますが、これ以後は、具体的な支援の要請はありません。

支援方針の着手ですが、今後、法人から支援の相談があった際に、支援方針の検討、判断する材料とするために、今年度中に介護保険事業所等への障害者施設以外の施設への支援も含めて、過去の支援実績を取りまとめた資料を作成していく予定です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。関連で質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃ、7問目行きます。こちらも2名から出ています。代表して渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットページ24ページの訓練等給付費です。就労定着支援サービス利用者が昨年につきゼロ。いないのは必要性がないのか、移行と継続の就労サービスだけでいいのではないか、お伺いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

就労定着支援サービスは、一般就労後6か月を経過してから職場定着支援を行うサービスであり、平成30年度の報酬改定により創設された国のサービスです。創設後、令和元年度から3年度までは延べ3人の利用がありましたが、4年度からは利用者がいない状況です。令和5年度の一般就労の実績は5人で、6か月経過後の離職者はいないと聞いておりますが、就労定着支援は、福祉施設から一般就労へ移行した障害のある方が離職することを防ぐためのサービスであり、今後も支援を必要とするときに確実にサービスが提供できるよう、引き続き実施する必要があると考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） いえ。必要ですね。分かりました。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 8問目。これも2名から。代表者、私のほうから質問させていただきます。

タブレット58ページ、生活保護費です。事業費が令和4年度に比べ、約3割増加の要因を伺います。また、特に一般財源は2倍になっているんですが、この国庫や県支出金の対象外となるためかと思うんですが、この辺の扶助費は何でしょうか。また、年齢層は医療扶助費が多いが、どのような病気が多いのか伺います。答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

事業費が増加した要因ですが、生活保護受給者が令和4年度末に比べ、令和5年度末では14世帯25人増加したことに伴い、生活・住宅・医療扶助費が合計で5,237万円増加したことによるものです。

国庫・県支出金ですが、対象外となる扶助費はありません。

なお、国庫・県支出金は翌年度精算となっております。国庫負担金2,115万円、県負担金131万円が、令和5年度実績に基づき、今年度中に過年度不足分として入金される予定です。

医療費扶助ですが、年齢層問わず、開始時からほとんどの方が持病のほうを持っております。昨年度は、肺結核、咽頭がんや骨折などの高額な入院治療費と被保護者の増加に伴い、医療扶助費の支出が増えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 私のほうからは特にはないです。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、福祉課の事前質疑は以上でございます。

福祉課に関して、関連で質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で福祉課の決算審査を終了します。

続いて、長寿介護課の決算審査に移ります。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。2名の方、出ています。9問目です。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

タブレット説明資料43ページ、3款1項3目シルバー人材センター活用推進費ですが、シルバー人材センター登録者数と会員確保のPR方法はどのようにしていたかです。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

初めに、シルバー人材センターへの登録者数ですが、令和6年3月31日現在で、合計347人となっております。内訳としましては、男性が216人、女性が131人、合計で347。男性が216、女性が131人となっております。

次に、会員確保のPR方法ですが、シルバー人材センターの取組としましては、会員の友人や知人への口コミ運動の推進強化を図り、1会員1人紹介運動を実施するとともに、広報誌やチラシ配布による市民、企業などへの普及啓発を行っております。

市の取組としましては、シルバー人材センターの会員募集のチラシの配架や菊川市の敬老会において配布するなど、会員確保の支援を行っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

6年の3月……。

○分科会長（小林博文君） 6年。

[発言する者あり]

○13番（倉部光世君） の3月末は347人いるけど、1年前は何人ですか。

○分科会長（小林博文君） 1年前。

[「5年の」と呼ぶ者あり]

○13番（倉部光世君） 5年の3月。

○分科会長（小林博文君） 黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

令和4年度末ですと、合計で369人。369人で、男性が228、女性が141となっております。  
以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員、再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。

シルバー人材の方にはうちの仕事も大変助けていただいていたんですが、なかなかお茶畑に来るような方が全くなりなくなって、昔は、ほんの5年くらい前までは、草取りといっても、5人、6人、たくさん来ていただいたんですけど、もう来る人がいないですと言われてしまうので、こういう仕事しなくてもということになっていると思うんですけど、ぜひ増やしてくださいと、何か質疑ではなくて希望ですけど、ぜひともお願いします。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連で質疑の方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、次、行きます。10問目。1番 渥美委員から出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

タブレットページで55ページの予防事業費について、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの実施件数について、目標値と目標達成の取組を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにつきましては、要介護状態手前の要支援者や事業対象者に対しまして、サービスを利用して介護予防を図るために作成する計画書の数を表しております。令和5年度は359件作成しておりますが、当ケアマネジメントは、介護予防が必要になった人に対し、適時適切に予防につながるサービスをつなげることを目的としています。自立されている方が多ければ、件数が少ないという見方もあり、そのため、目標値や目標達成という考え方は、今のところございません。こちらとしましては、高齢者自身が住み慣れた地域において自立した日常生活を送ることができるよう、適切なサービスの提供を引き続き行い、介護予防を図ってまいります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

目標値というか、事務事業評価シートのほうを見ると、評価指標というのがあったんですけど、その評価指標との、もしかしたら違うということでの回答かもしれないんですけど、何かその評価指標、そういった指標の設定について、ちょっとどうなっているのか確認したいと思います。

[発言する者あり]

[「この部屋にいる間に、後ほど回答させていただいてもよろしいですか」と呼ぶ者あり]

○1番（渥美嘉樹君） 時間がかかる。

[「資料がすぐ出てこなくて申し訳ございません」「次行く」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

○分科会長（小林博文君） 山本包括支援係長。

○包括支援係長（山本 君） 包括支援係長です。

すいません。今回のこの目標値なんですけれども、実施年数、実施件数を上げています。何か、先ほど課長が申しましたように、目標値ではないので、ここに本来上がる箇所というのが、具体的な示す数値というのは、この辺しか実際ないもんですから、このような書き方になっています。この数だけつくれば介護予防ができるとかという数値ではないんですけれどもね。実施件数として上げるのがここ、指標を確認するための数というのがこれしかないという形でして、この数値を上げています。実施件数自体は毎年少しずつ増えているのが現状ではあるんですけれども、適切に介護予防が続いていけば、この数が極端に上がることもないかなというような考え方もしています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

ちょっと確認。別にそれがいいとか悪いとかじゃなくて、ちょっと確認で聞きたいんですけど、この実施件数というのは、今、私が質問させていただいた実施件数とイコールの、同

じものということですね。ただ、それは一応それぐらいしか数字がないので、この指標には載っているけど、それが高ければいいというものでもないよという、そういった答弁ということ。

〔「すいません」と呼ぶ者あり〕

○1番（渥美嘉樹君） いえ、分かりました。よく分かりました。すいません。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この3年分というのが重複しているというのもあるんですか。300件、300件であるんですけど、全て新規なのか、重複がかなりあるのか、その辺もちょっと教えていただければ。すみません。田中包括支援係長。

○包括支援係長（山本 君） 包括支援係長です。

昨年度と継続してそのまま介護予防で続いている方がいらっしゃるんで、重複している数になります。

〔「ですよ。かなり多い」と呼ぶ者あり〕

○包括支援係長（山本 君） 地域の方も若干いたり、逆に要介護に移行をした人もいるので、出たり入ったりがあって大体この同じ数が横並びで通年並んでいっている形になっています。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

このマネジメントの実施の内容をちょっと教えてください。どんなことをやっているんですか。

○分科会長（小林博文君） 山本包括支援係長。

○包括支援係長（山本 君） 実施内容ですけれども、ケアマネジメント、実際には介護予防支援のサービスをご利用される方に計画書を作っています。ケアマネさんたちがやることと同じになるんですけれども、計画書を作成して、その方に必要な介護予防サービスにつなげて、介護予防を実際にやっていってもらうというような流れでやっています。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

この事業が予防事業費ということであってあるものですから、私は介護にならないための予防をやるとしたら、今の内容ですと、もう介護が必要になった方に対しての話というふうには取れるんですけど、違いますか。

○分科会長（小林博文君） 山本包括支援係長。

○包括支援係長（山本 君） 介護予防のための計画を立てていますので、実際には同じようにデイサービスに行っている方もいるんですけども、そのサービスを使うことで、介護度が進まないようにというのを目的に介護予防事業をやっております。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。その他、関連でございますか。

〔「進まんもんかな」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次は、10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。

同じページで予防事業費。課題のところに「個人の状況等により対応が困難となる事例」とあるが、どのようなことが困難事例か。また、困難事例の件数は。伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

地域包括支援センター職員が扱う困難を感じる事例につきましては、個人的な要因と社会的な要因、それから、不適切な対応の3種類の要因がございます。例えば、経済的な困窮ですとか、家族や親族と不仲であったり、あとは、虐待などがございます。

困難事例の件数についてですが、相談に応じる際に悩みや難しいと感じる事例でございます。相談に対して対応するものの、困難な程度を感じ方も様々でございますので、困難事例という形での件数の計上は把握しておりません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。この件で関連で質疑のある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による……。

〔「いい。ごめん」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。関連で。じゃあ、10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 経済的に困難ということであるということですが、そういう経済的に市として支援しながらやるという方法はないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山本包括支援係長。

○包括支援係長（山本 君） 経済的に困難な方に関しては、使う制度としては、例えば、生活保護とかを、対象になるようであれば福祉課と相談して、窓口のほうにご相談に行ってもらったりだとか、あと、年金は入ってくるんだけど、使い方が悪いという方もいらっしゃるの、そういう方には家計支援というのを、社協でやっていらっしゃる家計支援というのを通して、使い方を少し見直すだとか、支出の示すだとかというような支援をします。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（赤堀 博君） はい、結構です。

○分科会長（小林博文君） その他、関連はいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終えます。

その他、長寿介護課で関連する質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、以上で長寿介護課の決算審査を終了します。

続いて、健康づくり課の決算審査に移ります。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

64ページ、タブレット、予防接種費。勧奨はがき3,469人に送付しているが、接種率向上につながりましたか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

まず、令和5年度の実績につきましては、風疹の追加的対策として、風疹抗体検査を実施していない対象者3,469人に勧奨通知を送付し、抗体検査を実施した方が66人で、実施率は1.9%でした。しかし、平成31年度に本事業が開始され、個別勧奨通知などによる周知を行った結果、令和4年度末までの4年間で、対象者数約5,500人に対し2,070の方が抗体検査を実施しております。令和5年度においては実施率が低下となりましたが、これまでの実績を考えると、個別勧奨通知での周知につきましては、接種率の向上にはつながっているものと考えているところでございます。

また、本年度が風疹の追加的対策としての最終年度になっておりますので、これまで実施した周知方法、個人への勧奨通知、茶こちゃんメール、市公式SNS、市広報誌への掲載に加え、市内事業所を通じた従業員への勧奨の実施や、今後、各医療機関へチラシの配架をお願いするなど、風疹抗体検査の周知及び実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫ですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 次、13番目に行きます。渥美委員から出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

タブレットページの65ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種費について、このワクチン接種の予診票の保存方法や保存期間の方針について伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

こちらの予診票の保存方法と保存期間の方針ですけれども、こちらにつきましては、定期接種の予診票は、定期接種実施要領に基づき、少なくとも5年間は適正に管理・保管することと定められております。したがって、菊川市文書管理規程の文書の保存期間にも合わせて5年保存としているところでございます。

しかし、令和6年3月13日に開催された厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会予防接種基本方針部会では、接種記録の保存期間等について、現状の5年間から延長することとして審議が始まっているところです。今後、厚生労働省からの情報を注視しながら、接種記録の延長に合わせて新型コロナワクチンの予診票の保存期間を検討していきます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

厚労省からもそういった動きがあるということで、恐らく次の質問でもある被害救済制度につながってくるんじゃないかなと思うんですけど、救済制度にはやっぱり予診票も必要になってくるということで、そうすると、基本的にはずっと保存しておくというのが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、大体……。ちょっと厚労省の動きもあると思うんですけど、やっぱり市としてもちゃんと、そういった救済制度を前提に考えたら、やっぱり持っとかなきゃいけないなと考え方もあると思うんですけど、そこら辺がちょっと市としてどう考えているのかというのと、あと、数として、これまでどのぐらいの、多分結構いっぱいあるんじゃないかなと思うんですけど、どのぐらいの数があるのかというので、そこら辺の考えをいただきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田主幹に。

○保健医療係長（山田 君） 保健医療係長です。

まず、ずっと保存していけばどうかという話なんですけれども、そちらにつきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、国のほうがこれから保存期間を延長していくということで、まず、その情報を得るようにしていきたいなと思います。また、あと、総務課のほうからも昨年の12月に、歴史公文書として保存するかどうかという話が出ておりますので、そちらについても、総務課と調整して保存に合わせていきたいなと考えております。

あと、予診票の数につきましては、すいません、こちらのほう具体的な数のほうがその辺ちょっと把握できていないので、申し訳ないんですけれども、基本的には……。ちょっとお待ちください。ワクチンを打った回数ですと大体15万ぐらいだったと思いますけれども、そのぐらいの予診票があるかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。質疑ありますか。

この件で関連の質疑ありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（小林博文君） 次は。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。また同じところでまず質問とすれば、被害者救済制度申請者の動向です。6月の私の一般質問のときには3件ということだったんですけど、その後どうでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。6月以降特に変更はござい

ません。3件のままということで、あれからの追加での申請といたしますか、今年度に入りましてその相談等もないような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました、再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。以前ですと、医者が結局コロナワクチン後遺症ではないというような認識を持っていたものですから、この8月28日のNHKでこの救済制度を取り入れて、1時間ほど報道があったんですけども、そのときの認定死亡者数が777人ということで、私がやったときには493人という、かなり増えてきております。

この制度、これからもワクチンが続くということですので、医師のこのコロナワクチンに対するデメリット、どのぐらい把握されているのか。医師会の会合に出ている中ではどのような感じなのか、ちょっと教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁できますか。課長の感覚としてという答えになっちゃうかと思うんですが、それでよろしいですか。それでよろしいですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。医師の意識を聞いていますので、課長のことでなくて医師会の会合に出て、どういうことを医師が話しているかということです。

○分科会長（小林博文君） 答弁できますか。その辺の話があったかないかと。じゃ、よろしくをお願いします。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。それこそ医師会と話し合いといたしますか、医師会の会議のほうには出席をさせていただいているところでございます。

ただその中で、副反応といたしますか、予防接種による健康被害などの話は特には出てきていないのが現状でございます。話に上がってくるといたしますか、先生同士の話では、やはり若い方は特に症状が軽いと。最近の特に若い子たちは検査をしてプラスになるよりはどうか、陽性になるよりはという感じで、普通の風邪と同じような感じということで話はされていらっしゃいます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○12番（織部光男君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。この件、関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 最後です、15番目。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、73ページの総合検診費について、がん検診の受診勧奨について、令和5年度は具体的にどのようなことを行い、どのような反省点があったかを伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。令和5年度の勧奨内容ですが、まず検診の周知として、広報きくがわへの記事掲載、それから茶こちゃんメール、市公式SNSでの周知、出張健康チェックにおけるがん検診のチラシの配布、街頭キャンペーンでのがん検診啓発物の配布等を行って、周知に努めているところでございます。

受診勧奨につきましては、節目年齢の20歳、30歳、40歳、60歳の女性、それから40歳と60歳の男性の方への個別受診勧奨通知の送付、また、ホームページからの電子申請の受付を行いました。

未受診者への受診勧奨として、令和5年度に検診を申し込んでいるが、予約日に受診されなかった人に対して勧奨通知を発送しました。また、65歳から69歳で過去5年間未受診だった方に対して勧奨実態把握通知を送付しました。

反省点としましては、受診しなかった方への再勧奨通知は集団検診の申込者のみに発送し、乳がん検診や子宮頸がん検診の婦人科の個別検診申込者には、再勧奨通知を発送していなかったこと。また、最初から検診の申込みをしていなかった方に対して勧奨通知を送付していなかったことなどが上げられます。

このことから、乳がん検診や子宮がん検診の婦人科個別検診申込者に対し、再勧奨通知を発送するとともに、健康増進を目的に連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社に、保険契約者のお宅訪問時に市のがん検診のチラシを配布してもらうなど、受診勧奨に関する取組を強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。以上でよろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上でよろしいです。

○分科会長（小林博文君） この件に関連質疑はありますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（小林博文君） 以上で事前通知による質疑を終了します。

そのほかに健康づくり課関連の質疑のある委員は挙手をお願いします。よろしいでしょうか

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で健康づくり課の決算審査を終了します。

それでは、ここで執行部は一度退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今回のことでは、コロナの件と生活保護、それからシルバー人材センターと、あと個別の避難計画の件もありました。あと検診の勧奨通知とかもありましたが、皆様からのご意見がある議員は挙手の上、発言をお願いします。何かありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ちょっと自分の質問したところなんですけど、ワクチンの予診票なんですけど、被害救済制度が、これがいつまででも申請できるよってなっている件でちょっと確認したら、やっぱりこの制度を使うには予診票の提出が必要になってくるということで、そうすると、素直に考えると予診票を5年たって捨てちゃうと、これは困るというふうになってくると思うので、そうは言っても数が大量にあるということですので、ちょっとこれが捨てるのはまずできないのかなと思うんですけど、じゃ、どうやって保存していくのか。電子化なのか、そのまま保存していくのかというのを含めて、そこは市としても注目して行ってほしいと思いますので、意見として言わせていただきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかにもご意見ありますか。自由討議です。

○ 番（ 君） 15、どこに置いてあるんですかね。どっかに置いてあるんですか。

○ 番（ 君） データで保存。歴史資料とかというとデータ保存できるので、そっちの方向に考えているのかなとかを聞きそびれちゃったんだけど。そうすると、ただこの15万（ ）をデータ化するような。

○ 番（ 君） 誰がやるのかって。

○ 番（ 君） オートシートで読み取って、それを全部A Iでテキスト化して、エクセルにざっと流れてくる。

○ 番（ 君） 15万ってすごい量だよな。

○ 番（ 君） 元々ベースでやったけ、ちょっとあまりあれですけど。

○13番（倉部光世君） 前、特環で分けているよね。それって仕分けはしなくていいから、

あれか。

○分科会長（小林博文君） 確かに課題というか、ちょっとどういうふうにするかを検討している。

質問か何かありますか12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 私が予防事業費ということで、介護予防というふうな形でやっているということですけど、私はこれはもう予防と言えるのかなというような単純な疑問を持つんですけど、ケアマネジャーの数というのが今どうなのかということ、私は聞くべきだったかなと思ったりもするんですけど、実際、委員長も副委員長も親の関係でお世話になったと思うんですけども、やはりケアマネジャーの役割が物すごく大きいと思うんですよ。

で、在宅で死亡したときに、かかりつけ医を持っていて、そこにお世話になっていれば死亡診断書はその医師が書いてくれますけども、ケアマネジャーとかは、在宅で亡くなってもそれはなかなかできないことだもんですから、あくまでも警察を呼んだりとかというようなことにもなるということですね。

やはり在宅介護の場合は、そういったところまで考えておく必要があるのかなというふうにも思ったりするもんですから、かかりつけ医が訪問診療をやっていればいいですよ。そうでないと、ただ、かかりつけ医でそういうことをやっていないドクターというのは、診断書を書けないという問題があるもんですから、ちょっとそういったところも話を、在宅ケアをしているところではしているのかなというのが、そういう心配もあるんですけどね。やってくれていればいいんですけども。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 介護のやつは10番だけ。

○13番（倉部光世君） ケアマネの話が出た。

○分科会長（小林博文君） ちょっと分かる範囲で。まず、健康な人を予防するというのは、また介護のところ、今のところと、多分もっと健康な状態のイメージだと思うんですよ。

で、ここでいう支援というのは、もうちょっとで要介護になりますよという人のところが、逆にそこを予防しようというのを国が、要は介護になっちゃうとお金がすごくかかるので、そこへ到達するのをできれば到達しないとか、遅らせるということを目標に、介護の予防というところに重きを置きましょうというのが始まったので、その枠だと思うんですよ。

なので、その前のもう全く健康な人が運動して健康になろうというのは、健康づくり考える健康マイレージの概念の事業なので、ここはもうそろそろやばいですよと、よくフレイ

ルとかあの辺があるんだけど、ああいうところの人たちをなるべく進行を遅らせるための事業として出てきていると思います。

で、今言ったそのみとりまで始まると、もう介護のかなり後半のほうの部分になってきて、うちの最近の父の事例なんかを挙げますと、実質的には血圧が高いんで常に飲んでる薬はあったんだけど、こういう病気というのは、持病は持っていなかったものですから、そうすると介護施設に入るときに介護施設の方針みたいなのがあって、うちの入ったところは、みとりというか、延命処置はしないというのが条件で入りますというところで家族が了解して、入ったというところになります。

そうすると、もう紹介状を強制的に書いてもらって、そういう血圧の薬から、かかっている全てのものを、その施設の担当のお医者さんが全部面倒見るようになるんです。その辺で、亡くなったときについても、死亡診断とかそういうのも、そこの医者の方に移行するんで、ある意味、うちのところは父は老衰だったんですけども、その辺が自宅でそういう病気を抱えながらの介護となると、またちょっと大変になってくるのかなと。

倉部さんのほうのは、東病院とかそういうとことであつたと思うんですけど、それでうちの父は全くの特養だったんで、そういう形で亡くなったというところで、ある意味理想的な亡くなり方という言い方は悪いですけど、ところでは大きな痛みもなくということはあつたと思うんです。補足で。

○13番（倉部光世君）　ここは介護予防のケアマネなんで、要支援1の人に対してのもので、また、すごい介護の人とはちょっと別で、介護度1、2、3、4、5となっていく人とまたケアプランは別なものだとは思いますが、要支援になってくと、ケアマネをつけて支援の計画を立てていただくものですから、それぞれ状態で違うんです。病気を持っていると特養はもう絶対を取ってくれないので、ちょっとでもそういう医療的なものがあるとほとんど受入れしてくれないので、東病院へ行かなくちゃいけないというか、自宅で見ますか、東病院に行きますかというぐらいかな、選択肢とすると。自宅で見るとなれば病気しているとかなかなかショートステイとかも預かってもらえなくなり、あれもできない、これもできない。訪問看護を頼んでくれ、訪問診療を受けてくれ。訪問診療1回来てもらくと1万円くらいかかるんですけど、3割負担のときは、1回来ると3万円くらい。えっ、みたいところで、結局訪問看護がなければ、ほかの支援の人たちも困りますみたいな、ヘルパーさんもちょっと困るとか、いろんなものがどんどんついてこなきゃいけないで、さすがにケアマネさんは、亡くなったときもそこまでは。それは世話が別なので。ケアマネがそこまではやらなくなっ

たときに、警察呼ぶだと、そういうのは多分違う話だとは思うんですけど。

とにかく、取りあえずここでは予防事業なんで、要支援1、2の人たちに対しての目標値とか数字、なってくる方の数はこっちで予想できないので、目標数値を立てて、そこに達成させるというのはなかなか難しいけど、その要支援が介護に移らないようにする目標というのは立てられるんじゃないかなとは思いますが、なかなか読めないですよ、その年として。

以前は毎年多分あれをしなきゃいけなかったんで、審査してもらわなきゃいけなかったのが、最近3年に1回とかどどん間が延びているので、3年の間に、気づくと年寄りなんであららって結構進んで、そのまま置いといてやってもらったら、1だったら突然3になっちゃったりとか、それって早いタイミングでやってもらわないと、ずっと大変なままだったりするので。

○分科会長（小林博文君） 逆にケアマネが気づいてくれて、臨時審査みたいなのがあったので、それにちょっと申し込んでくれて。

○13番（倉部光世君） お願いしたほうがいいよって言って。

○分科会長（小林博文君） もう1回見てもらえっていうのも、臨時でもやったりするので。

○13番（倉部光世君） ただ、ケアマネさんによってすごい内容が違うので、気づきが当たり外れると言うと申し訳ないんですけど、すごい気づいて、本当に言ったらどどんやってくれる方と、いや、まだそんなにしなくていいですよっていう方がいるので、しかも、ケアマネさん、今人数がどどん減ってきているので、そこが、試験を受けなきゃいけないとか、お一人で抱えてる数がすごく多くてすごく大変だったりとかっていうのは、毎回の課題で出てくるので、ケアマネも育成と、本当に現場にいる方よりケアマネさんの募集のほうが少ない。現場だけは上げてくれたけど、ケアマネさん現場にいる方よりは実は少なかったりっていうところもあるので、ケアマネがいないと本当に回らないので、そこは手厚くフォローをぜひしていただかないと本当に困るなと思いますけど。

○ 番（ 君） ケアマネは足りているのかね。

○13番（倉部光世君） 足りていないと思います。やっていたけどもうやめますっていう方がいて、私がこれだけ抱えてたのはどうするのかしらっていう話も聞いたことがあるので、市内で今どうなんですかね。

○ 番（ 君） もう報酬で。

○13番（倉部光世君） ケアマネのほうが、うっかりすると少ないらしいです。現場なんか

は、ちょっと増えたじゃないですか。ケアマネさんは増えていなそうだし、本当に朝から晩まで24時間体制みたいにして受けてくださる方もいるので、休みの日なのに、施設休みなのに電話してすみませんみたいなのも、いいですよって言ってやってくださったり、全て分かって、いろんな施設とか病院とか全部理解してやってる方だと本当にぱっとやっていただけるんですけど、いろんな方がいて、成り立ての方とか、知識ない方もいるので、こちらが選ぶわけですけど、人気のある方はやっぱりなかなか空かないので、ケアマネさんのレベルアップもぜひしていただかなきゃいけないんですけど、忙しい中で研修とかそういうもので保育士と同じかなと思いますけど。

やっぱり必要な人材を増やすには、それなりの報酬とそれなりの人員がいて、忙しいばかりじゃないような体制になるといいなと思いますけど。

- 番（ 君） あれ国家資格になるの。
- 13番（倉部光世君） 資格が必要なんじゃない。
- 番（ 君） 資格がないとできないよね。
- 番（ 君） しかも、ずっと携わっていないと、前も言ったけど職員がほかの部署へ異動しちゃうと、その枠から外れると資格を失ってしまう。だから、そういう面でも大変。だから、市ではなかなか抱えられないから、施設でいけば経験値で継続できるというのもあるので、おっしゃるとおりで、ケアマネさんはあまり夜勤とかに入ったりしないし、専門にケアマネさんの仕事をしちゃうので報酬的には、施設のスタッフは金額が逆に下がっちゃうという面もあるというのは聞いています。
- 13番（倉部光世君） 介護支援専門員という試験があるみたいですね。実習をやって登録をして、定期的に研修受けなきゃいけないんだよね、それも。
- 番（ 君） 3年に一遍くらい更新する何かあるんですか。
- 13番（倉部光世君） 介護福祉士とか持っていればいいかもしれない。
- 番（ 君） 介護支援専門の実務研修受講試験に合格する。合格の介護支援実務研修受講終了。
- 番（ 君） 高齢化社会といえ、そういうところを増やしていかないとね。ケアマネを増やさなきゃ駄目だと思うしね。
- 番（ 君） もう60歳過ぎたんで、私は夜勤をやめてケアマネやるわっというふうになってくれれば、スタッフの方はいいんですけど、審査する方が年配の方が来てあるんで、多分そっちの方向に行くのかな。介護度の審査員も、そっちのあれもあるのかもしれないで

すけども。

- 番（ 君） 介護度審査員という人も少なくないですか。
- 分科会長（小林博文君） 多分その人がいなくて審査が遅れる。
- 番（ 君） そうそう、うちの知人のところも、来れる日がいつだってことで、ごく先送りされて施設に入る。
- 分科会長（小林博文君） その辺の資格も多分いろいろ大変なことがあると思うんですけど、まあ人手が足りないってことですね。
- 番（ 君） やっぱり高齢化社会に順応した行政のあり方が必要だと思うんです。少子化問題もそうだけど、でも、高齢化社会のほうが先だからね。そういったところで、高齢者が増えても民生委員になる方が少ないというのはちょっと困るけど。あれも年齢制限があるんだよね。
- 13番（倉部光世君） 最初は75だったかな。
- 番（ 君） 今は伸びた。入れていますけど。
- 番（ 君） 昨日、一昨日ぐらいに来ちゃったけど。
- 番（ 君） やっぱり公務員の方がね。学校の先生とかそういう方々が率先してやってくると助かると思うんですけどもね。非常に難しいんですけども。
- 番（ 君） 老後の人を見るのも、幼児を見るのも、小学生を見るのも、病人を見るのも、全部その人が幼い頃から死ぬまでのこの全部が足りないじゃないですか。大体それをたどるとみんな安い。そこにみんなお金が払えないから。
- 番（ 君） 民生児童委員だからね。こどもも見なきゃいけない。
- 番（ 君） ちょっと私のほうで、ワクチンの関係で一つだけ皆さんにお伝えしておきたいんですが、これからまた10月もワクチン希望者については打つわけです。有償にはなっても。前々から言ってるようにレプリコンワクチンというこの名称はもう使われません。これを扱うのはMe i j i S e i k aのファルマ社です。それで、レプリコンワクチンに代わる名称がコスタイベ筋注用ということで、ドクターに自分がワクチンを打つときに、今回のワクチンは何を使用されますかって言ったときに今言ったものを使いますっていうのは、これはもう完全なそういうことですので、注意したほうがいいと思います。打ちたい方は打てばいいわけですから。それだけちょっと情報として入っていますので。
- 分科会長（小林博文君） 13番委員。
- 13番（倉部光世君） さっき女性相談員の話があったんですけど、私が前申し上げたよう

に、以前の婦人相談員という名前で、県のほうからは各市町に1人は配置してくださいという指令は出ていたんですけど、小さい市町は1人ずつ置けないので、ほかの職をやっている方が兼業しているというのが多かったんですけど、ここだったら磐田とかに行かないときちんとした方がいないとかというのもありましたけど、一応今回、令和6年ですけど専門を雇っているか、入れてくださったということで、それはすごくいいことだと思いますけど、なかなか困難を抱える女性って本当に相談がしにくくて誰にしたらいいのかって。特に相談の相手が男性というのは本当に無理なんです、正直なところ。やはりDVもずっと長いことあって、自分の周りにも割といるくらい。ただDVって相談になかなか本人が来ないというか、簡単に来れなかったり、DVを受けていることがDVと分からなくなってしまったりですとか、一旦帰って、そのときはすごくいいんですけど、またすぐ再発したりということで、すごい課題が多くて、シェルターそこにもありますよね。あまり宣伝していい場所ではないので。

菊川なんか本当に少ないほうだと思いますけど、大きい町行けば行くほどそういう方も多いですし、最近、女性相談会というのを支援員の方がみんな集まって各市町でやって、女性議員とかが支援したりしていて、大分相談先も増えてきてはいるとは思いますが、やはり女性のこういう問題をしっかり受け止めていただけるという安全な場所は、やはり行政がそういうことをしっかりと作っていただきたいので、今年度新しくなった方がどれくらい対応できていくかは、見守っていかないといけないのかなと。

○分科会長（小林博文君） 身近な人間まで、そのDVって知らずにいるので、言えなくて。

○13番（倉部光世君） 結構高齢の方が多くて、で、もうずっとそうされているので、もう本人が気づかない。で、けがしたりしておかしいなという、実はそうだったりとか。若い奥さんなので、ずっとそうなんて気づかないというか、されているのが当たり前になっている方とかも結構いらっしゃるという話でした。福祉課の方に聞くと、ずっと電話を持っている方がいますけど、そこに電話がかかってきたりというのもあるということは聞いたことがあるので、できるだけ支援の目を増やして、被害を減らすようにしていきたいなと思います。

以上です。

逆もある。女性ばかりじゃないかもしれませんが、逆もあるらしいですから。

○分科会長（小林博文君） あとどうでしょうか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それではよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で健康福祉部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

では、25分まで休憩とします。

休憩 午後 2時16分

開議 午後 2時20分

○委員長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで教育福祉委員会に切り替えます。

ただいまの出席人数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第56号 令和5年度菊川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

特別会計の決算については、本日採決を行いますのでご承知おきください。

初めに、諏訪部健康福祉部長、所管する課名等をお願いします。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部です。所管する課は長寿介護課になります。介護保険特別会計の決算をよろしくをお願いします。

○委員長（小林博文君） それでは、菊川市介護保険特別会計の決算審査を行います。

質疑の事前通知を出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

私から質問させていただきます。

成果書の資料のタブレットの7ページ、紙で5ページになります。包括的支援事業費の課題のところにあります、今後の方針等の課題についてですが、ちょっとこれ前に出したね、本定例会で審議して可決した部分ですが、菊川市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な職員等に関する条例の一部改正がありました。これによって、この課題、窓口の連携というところで人手不足かも、この辺の業務を担う専門職の確保というところ

ろなんです、この辺は改善する方向に向かうのか、またそのほかにまだ課題はあるのかというところでお伺いいたします。

答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。本議会で可決されました条例改正につきましては、職員の設置を柔軟な形で設置することをお認めいただくものですが、本市において現状の改善には至らないというと語弊がありますが、現状とは大きな変化はございません。

本市の現状につきましては、令和6年4月1日現在の第1号被保険者数は1万3,404人に対する常勤職員としまして、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士がそれぞれ3人ずつ必要になりますが、現在はそのうち保健師が1人不足している状態となっております。こちらにつきましては、これまでも今後も募集を継続してまいります。

幸い地域支援センターと民間事業所の連携によりまして、相談対応や訪問業務などは滞りなく行われておりますが、今後も保健師をはじめとする常勤職員の確保が課題となっております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 私からはありません。皆さんから何かこの件、関連でありますか。よろしいですか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。保健師さん1人不足で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○10番（赤堀 博君） 以前、菊川病院の看護師さん、保健師さんの資格を持っていた人、こっちをお願いしたりしたケースがあったと思うんですが、そういうほうもお願いしては——みたことはない。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。今、赤堀議員がおっしゃるとおり私どものほうで知り合いですとか、そういった職種の方についてもお声かけをしながらハローワーク等で募集をかけているところですが、現在のところは残念ながら採用まで至っておりません。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほか、関連はいいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、2問目行きます。渥美委員から出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの9ページ、生活支援体制整備事業費について、買物、移動、居場所の3つについて具体的な取組実績を伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。初めに、買物についての取組実績についてお答えいたします。

市内では民間4社が移動販売車を運営しておりまして、その活動状況について把握し、地域の介護支援専門員等に情報提供を行っております。

また、奥の谷自治会におきましては、買物、バス、運営支援を年間で12回延べ55人が利用され、市内のスーパーや薬局までの買物支援を行いました。

次に、移動についての取組実績についてですが、令和5年度の福祉郵送運送事業の運行実績としましては、年間で1,605回運行しており、主に近隣市町を含む医療機関等への送迎を行いました。

また、移動支援の担い手の要請として開催しました福祉有償運送運転車セダン等運転者講習会に延べ20人、そして既存の担い手へのフォローアップとして開催した現任研修会に延べ58人の参加がございました。

最後に居場所についての取組実績について、お答えします。毎月第2、第4木曜日に潮海寺地内にある東部ふれあいプラザを会場として、地域住民が集い、互いに交流できる居場所づくりを目的としたまちの居場所を開催しています。令和5年度は21回開催し、63人の参加がありました。

また、地域の居場所運営支援としましては、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が交流し、相互に理解を深めることで、誰もが集うことのできる居場所づくりを目的としまして、町部地区や河城地区で開催されている認知症カフェ、またきてカフェの運営支援や立ち上げの支援を行いました。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。買物支援なんですけどね、自動車、移動販売がある、情報提供をされているということで、結構これって米屋でもやっていると思うんですけど、

結構やっぱり高齢者だったり、お買物で結構かなり重要な問題かなと思うんですけど、何か情報提供するとその先につながってくるものがあるのかという、ちょっとそこら辺でその先の話を知りたいなと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） まず情報提供につきましては、例えば包括支援センターに訪れた方ですとか、相談、電話等であったときにはこういったサービスといたしますか、こういう民間の情報も提供させていただいております。それを基に最寄りの場所をご利用いただくとか、そういったことでご利用をいただいているところでございます。

あと要支援者の方、そういった絡みの方につきましては、ケアマネさんですとか、そういった方から伝えていただいて、ご利用いただくような形になればと思って進めております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい、いいです。

○委員長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、事前通知による質疑を終了します。

その他、特別会計において関連質疑のある方は挙手をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。この特別会計決算については黒字になっているということで全然問題はないと思うんですけど、居宅介護率が81.5%に下がったという、下がったというかなっているんですけども、これは跡継ぎなんかがあつてかなり在宅治療もやったりしているんですけど、全体的な流れとしてどうなんですか。居宅介護、診療、そういった点は増えているんですか、減っているんですか、今の状況というのは。

〔「医療のことじゃ」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 介護と医療と両方だと思うんですけどね。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。渡辺介護保険係長。

○介護保険係長（渡辺 君） 介護保険係長です。今、議員おっしゃっている形、在宅診療の委託のためにやっています。あかっちがやっている……

○12番（織部光男君） そうだね、あかっちでやっているのが、そうだね。

○介護保険係長（渡辺 君） 基本的にはそちらがやりますので、実際居宅の訪問サービスは減っているという——実際的には減っているのは間違いないんですけども、在宅事項とい

うよりも施設の利用志向が伸びているというのが正しい表現かなというところが今、現状であります。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○12番（織部光男君） いいです、いいです。

○委員長（小林博文君） そのほかで関連で質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で、菊川市介護保険特別会計の決算審査を終了します。

ここで執行部はもう一度、退席となります。退席してください。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今、介護保険の特別会計ですが、私が出したのは、条例一部改正してもやっぱり変わらないということが分かりました。それから支援のほうでは、買物、それから移動、それから居場所についての話もありました。あと、自宅でのケア、織部委員が質問していただいて減ってきているという状態の説明がありました。その辺で皆さまからご意見あるいは挙手の上、発言をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 私は自宅介護が減って施設に入るといいと思うんですね。ただ、その施設のキャパがね、実際どうなのか。もう何年待ちだとかと以前はそんな時代もありましたけども、現状その辺のところを行政が把握しているのかね、施設が幾つあって定員が何人で今の状態は80%の稼働率だとかと、そういうものを明示できるようなシステムというのをつくってもらったほうが、自分の親がこれから世話になるかもしれないというような方にとってはね、それこそ必要な情報じゃないかと思うんですよね。そういうような制度ができないかなと私は思うんですけど、どうでしょうか。

〔「聞けば分かったと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 訪問型ケアマネジャーになっちゃう。（笑声）

〔「ケアマネさんは把握大体していますので」「教えてくれるもんね」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 地域包括支援システムの中で多分、まあ市役所の職員も入っているんでしょうね、承知はしていると思うんですが。また、うちの死んだ（オヤジ）の例で言い

ますと、やはり大丈夫ですかと言って、施設にもう入ったほうがいいんじゃないですかと、施設側からちょっと話があって、そのときにケアマネさんにちょっと相談したら、大体どの施設も100人ぐらい待っていると。ただ、その介護度によって……

○12番（織部光男君） 100人。

○委員長（小林博文君） 100人。その介護度によってランクづけがあって、介護とか必要性が高い人は順番の上のほうにいますと。ただ、うちも言われたんですけど、順番が来ました、入りますかというのがもう一度確認があるんで、そのときにもうちょっとまだうちで見ますと言うと、いきなり後ろへ下がるんじゃないくて、その介護度に応じてまたどっかに入るという方式だそうです。なので、それを見ると、うちの場合はそれをもうちょっとうちでは無理ということで、そのまま預けたんですけど。

そういうのもあって、その辺はやはり全部の今必要として入りたいと言っている人が、どこのランクでどういう状態で、どの人が上か下かというのを包括支援センターの中の意見で共有しているはずなんです、どこの施設ならいいかとかやっているんで。

聞けば、今もうちょっとうちで大変なんで、施設入るとしたらどのくらいかという、今このくらい待ってて、今何年というのはないですけど、何か月から2年ぐらいで大体待ってれば入れますよというのは最初聞いたりもしたんですけど。まだ2年になるとどうして見るのとかと、進行が早かったんでちょっと早く来たんですけど。

そういうのもあるんで、聞けば分かると思うんですよ。ただ、前も倉部さんもそうだけど、包括支援センターに行っているんなことを教えてくれるということを知らない人がまだほとんどだと思うんです。今回もちょっと話ずれちゃうんだけど、子ども家庭センターも、うちの娘もこれどこへ聞けばいいんだろうと、今子ども家庭センターできたからそこ行けば子どものことを全部教えてくれるから行けと言ったりするんだけど、やっぱりそういう一括でやってくれるということすごく助かって重宝するんだけど、知らないということをもっと重要な、そこを皆知ってもらおうというのが。

○12番（織部光男君） それと病院へかかって入院してて、いざ退院になったときに、家で見れない、施設へ行かなきゃいけないという、その選択を任されるという家族もいると思うんですね。だから、それも今のお話のとおり、そういう決め方で優先的に入れるということはあるのかないのかね。病院から……（笑声）

○13番（倉部光世君） それが多職種連携の研修会とか、介護の連携多職種研修会とかはやってはいるんですけど、実際に病院に入って、そろそろ退院というか、ちょっと出てくださ

いよという声がまずかかるんですね。治る見込みがあつたり何とかという、うちの病棟、取りあえずどうですかとか、本当に駄目だと療養でどうですかみたいな、でも何もこちら情報がないんです。

今、菊川病院で結局は1週間に2回10分ずつしか多分まだそれやっているんで、本人が今どういう状態で入院してるかが全然分かんないところに持ってきて、自宅で見ますか、療養病院行きますかと（笑声）いきなり聞かれるんですね。何言ってんのかなみたいな、いやいや、ご飯食べれるかどうかも分かんないのに困るんですけど、だからどんどん言わないと、もうどっちですかと言われて、ええ、うち見れない、病院となってる方すごい多いと思うんですけど。

私たち結構ずうずうしいので、食事するとこ見せてくださいと言って入っていったりとか、結局看護師さんに聞いても、お医者さんに聞いても分からないんで、STでやってる人に聞かないと状況全然分かんないですね、飲み込みできるとかできないとか。家にいたときは自分で食べていたのに、2週間入院してたら何もできなく実はなっていたりとか。

じゃあ、それうちに連れて帰ったときにいろんなヘルパーさんとか、ショートステイとかいろんな施設の方にお世話になっているけど、その人たちが、じゃ、うちに連れて帰ったら手伝ってもらえるのかどうかというのも分からないので、うちのケアマネさんは関係者全部訪問看護から全員集めて、病院に集めてもらって看護師さんも入って全員で話すという機会をつくってくれたんですけど。

本来、地域連携室というところが多分やらなきゃいけないんですけど、言わないとやってもらえないんですね。こちらがずうずうしく。だから知らない方は、もううち無理だから東病院毎月1か月20万みたいな（笑声）ふうに、そこがすごい不親切じゃないですかと、私が出るときに連携室の人にしつこく言って帰ってきたんですけど。

- 12番（織部光男君） 病院にいるときに介護度は認定される。
- 13番（倉部光世君） 病院にいる途中に見に来て、頼んどけば来てくれれば変えることはできるの、そんな今日の明日、結果が出るわけじゃないもんですから。
- 12番（織部光男君） そこ肝心なとこだよね。
- 13番（倉部光世君） そこで、もともと介護、例えば1とか2とかで入院したんだけど、出るときは、もう何か急に何もできなくなっていたりとか、家で見れるかどうかの判断が、全然分かんないままどうしますかとしか私の場合は聞かれていないので、これすごく不親切じゃないですかって。

○12番（織部光男君） そうだね。

○13番（倉部光世君） ねえ、向こうが私もこういう立場だったから、丁寧にやってくれたかちょっと分からない、でも言わなかったら多分やってくれなくて。うちのケアマネさんはそれを上手に組んで、とにかく全部結構な人数でしたね。七、八人みんないろんな施設呼んできて、じゃあこれだったら見れます、見れません、じゃあこういうのが必要だ、点滴必要ならもう特養無理ですよとかという話を、そこで突き合わせをしないとね、結局みんなどうしていいのか分からないんで、せっかく多職種連携研修会とかやっているんだったら、それを病院のほうでやっぱりやってもらわないと、みんな困るわけですよ。

そこが素人には全然分からないので、やはりケアマネさんの力と信頼関係というのがないと、みんなどっちですか、どっちですかという選択の中だけで進んでしまうので、もう少しこの制度、それぞれが丁寧に向き合ってもらえるとありがたいなと思います。

病院でみとる際もなかなかそばにつかせてもらえないとかという課題もお聞きしていますので、最後のどう考えるか、これからのことはご本人で書くんでしょうけど、書いたとおりにはないと思うんですから、その辺は少し丁寧にやはり最後の在宅医療とかの包括とかやってほしいなと。やらないと分からないことばかりになりたい。

○12番（織部光男君） そうですね。

○委員長（小林博文君） 本人は、これからもうこの事業に使う、特会の中でどうなのか、その辺は。

○13番（倉部光世君） 相談に行くとケアマネさん誰にしますと聞かれるんですよ。ケアマネさんてどこにいるんですかという、そこから。どこの誰にしますと言われて、いや、ケアマネて何の誰で、その人はどこにいるんですかみたいな。そこから、私たまたま介護の仕事をしている友達に誰が、どこの人がいい聞いて、たまたまその人空いてたんでお願いできましたけど。

○ 番（ 君） そう、ケアマネさんて知識がいてね。

○ 番（ 君） 知らない。

○委員長（小林博文君） うちも最初に行ったときに包括支援センターで、じゃもう介護いるんで、そのプランつくるんで、ケアマネさんを誰にしますかと言うんだけど、いや、ちょっと……

○13番（倉部光世君） いきなりでは知識がないし。

○委員長（小林博文君） どういう人なんかも分かんない、何人いるかも分かんないけど、分

かんないでお任せしますと言うしかない。

○13番(倉部光世君) そう言うよね、何か適当な方、空いている方をあてがわれちゃうので。

○委員長(小林博文君) それで来たら、1年ぐらいで寿退社なんかされちゃって、替わりますと言ったら、近所の大変親しい知り合いの人が来て。

○番(君) そうなの。

○委員長(小林博文君) そしたら、ばんばんやってくれて、そういう方だったんで、あ、ケアマネで全然違うんだと、うちの家族が実感した。

○5番(渡辺修君) 自分は偶然、松秀園に毎月お茶を納めていて、ケアマネが必要になって、そこにいたんですよ。ケアマネジャーさんを用意しなきゃ、ここにいますよと言われて、もうそれでいいと。そしたら、その人が大変よくて。

○13番(倉部光世君) ほんの仕組みを説明をまず最初にしてもらわないと、担当の方は多分よく分かっているんですが、行ったほうは何も分からずに行って、やっぱり介護保険はちょっと丁寧に、言えば一生懸命やってはくれるけど、ゼロの人にはもう少し説明を丁寧にして。

○9番(小林博文君) 市民としては、かなり分かりづらく、そこが気づくのがなかなか……

○13番(倉部光世君) 理解するまで時間がかかる。

○番(君) おばさんはもう、片手がこれだけ動くだけで、あとは全然動かない人。

○13番(倉部光世君) 一つ一つ丁寧に。

渥美さん何かまだこうさ、あんまりまだ実感ないというか、まだご両親がお若いでしょうから。

○1番(渥美嘉樹君) そうですね、なかなか……

○13番(倉部光世君) 何のこと、こっちゃいみたい。(笑声)

○委員長(小林博文君) 5年ぐらい前は、俺もそんな感じだったけど。(笑声)

○1番(渥美嘉樹君) 多分、お話聞いたり書類では、なかなか分からない世界なんだなと、ちょっと聞いていて。

○13番(倉部光世君) 本を見ても分からない。

○1番(渥美嘉樹君) 分かんないですね。

○13番(倉部光世君) やらないと分からない。

○委員長(小林博文君) 自分でいろいろ見て、このことかこのことか。

○13番（倉部光世君） 点数を言われるんです、全部分からん。もうちょっといっぱいになっちゃうんで、何かやめて、これやめて、これ要りませんかみたいな、何だろうて。

○委員長（小林博文君） もう今月ありませんよみたいな、分かんない。

○13番（倉部光世君） ちょっと制度は難しいので、やはり担当の方たちに丁寧に説明をぜひしていただきたいですね。

○12番（織部光男君） ぜひそれを要求してください。（笑声）

○13番（倉部光世君） いつも同じ話になっちゃいますね。

○12番（織部光男君） ああ、そうですね。

○委員長（小林博文君） じゃ、よろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、ここで採決をいたします。

議案第56号 令和5年度菊川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小林博文君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第56号 令和5年度菊川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを終了します。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 続けてよろしいですか。事業評価の方に移ります。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ここからは一般会計予算決算委員会の教育福祉分科会へ切り替えます。

ただいまから決算審査における事業評価を行います。

この事業評価は、菊川市議会が、市が取り組む重点事業や主な取組について事業実施の成果・課題を検証し、評価を行うことであり、併せて次年度以降の事業実施の方向性について考察し、市に対し意見していくことを目的としています。

事業評価として菊川市議会が取り組むのは初めてであり、不行き届きな点があるかと思いますが、この取組の目的を理解し、委員の皆さまには、事業評価が充実したものになるよう

お願いします。また、事業評価の対象となりました執行部の担当課の皆さまには、議会が行う事業評価にご協力をお願いいたします。

それでは、初めに、事業評価の対象事業の担当課から説明をお願いいたします。健康マイレージに関する事業の報告ですが、それでは説明をお願いします。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

まず、それでは事業評価資料2ページ目、事業評価シートをごらんください。

事業の目的でございますが、生活習慣病やフレイル等を予防し、健康寿命の延伸を図ることができるよう健康づくりに取り組むきっかけをつくることとするということが目的としております。

事業の概要でございますが、こちらにつきましては、健康マイレージ事業を実施して、参加特典として、ふじのくにの健康いきいきカード協力店でのサービスを受けられることや抽せん品が当選する楽しみを付与して、健康づくりに取り組むきっかけづくりとしていただくところでございます。

事業の実施内容でございます。令和5年度の実施内容につきましては、健康マイレージ事業の実施ということで、菊川ブランドの商品提供者への調査、それからマイレージシートの作成、それから参加者特典の準備、それと新規参加者を増加させるために抽せんによるプレゼントや初めて当選された方には食生活推進協議会作成のレシピ等を渡すようにしました。

また、グループで参加した場合は、団体特典を設けたところでございます。

事業の成果でございます。アンケート結果では、健康マイレージが終わってからも健康づくりや運動を継続できそうかについて達成者の86.3%が「はい」と回答をされております。市民の継続した健康づくり習慣の獲得に寄与できたと考えております。

また、新規参加者の割合でございますが、令和3年度は45.6%、令和4年度は47.5%、令和5年度は25.2%ということになっています。

総合判定評価でございます。こちらはBということで、事業の進め方の改善検討ということで総合評価のほうはなっております。

担当のほうの評価ですけれども、こちらにつきましては、今までどおりといいますかきっかけづくりを進めるということで、健康いきいきカードの協力店でのサービスの受給や抽せんで景品が当たる楽しみを寄与して取り組んでいくところでございます。

課題に対する改善案と想定される成果及び今後の方向性でございますが、こちらにつきましては、新たな取組者を増やすために市内企業等への事業実施、PRを実施する。また、マ

イレージ事業の電子化を検討するとともに、令和6年度からはマイレージシートのウェブ提出、電子提出のほうを新たに実施するという方向性のほうを考えております。現在、実施のほうを進めております。

以上が、この事業の説明になります。

○分科会長（小林博文君） 対象事業について担当課長から説明がありました。

それでは、各委員から事前質疑が出されておりますので、順に質疑を行っていきます。

それでは、倉部委員のほうから出ておりますので、お願いします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。1番で、いつも聞いていることですが、利用者の年齢構成を教えてください。資料をもらったばかりなので（笑声）見れてないのでお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。達成者の状況となりますが、各年度ともに60歳代、それと70歳代が多く、次いで50歳代となっております。また、60歳以上の方が6割以上を占めている状況です。

男女別では女性が7割前後で、7割を超えることが多い状況になっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。この頂いた表、資料の中にはどっかあるんですね。

○健康づくり課長（山内孝夫君） はい、提供資料の中に各年度ごとの。一番最初が達成した年次推移と目標値、2枚目が協力事業所の利用実績、3枚目以降が各年度の事業報告ということで、その中で2番の（2）年代別……

○13番（倉部光世君） あ、男女別。

○健康づくり課長（山内孝夫君） はい。

○13番（倉部光世君） 上が令和2年。

○分科会長（小林博文君） 年度ごとが入っている。

○健康づくり課長（山内孝夫君） はい、令和元年度から令和5年度まで。すいません、シートがばらばらになっていますが、年度でそれぞれ資料提供させていただいているところがございます。

○13番（倉部光世君） 分かりました、はい。

次、2番目で、協力事業者は増えていますが、各事業者の利用実績はどうなっていますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

まず、ふじのくに健康いきいきカードは、静岡県内の協力店舗でふじのくに健康いきいきカードを提示することでサービスを受けられるというカードです。マイレージ達成者に配信をしているところでございます。

この協力店舗につきましては、令和6年8月現在、県内では1,045店舗となっており、菊川市内では23店舗にご協力いただいております。

令和5年6月には28店舗ありましたが、商工会で実施していた菊ちゃんカードの配信により、カードのポイントの倍率をサービスとしていた事業所が2店舗減少したこと、そのほか対応が困難であったり、カードの提示がない、利用者がいないというような事情により辞退をされるという申出により、協力店舗は減少しているところでございます。

協力店舗の利用実績につきましては把握できておりませんが、参考にアンケートにご協力を頂けた店舗の集計としまして、先ほどの資料提供させていただいたものになります。

令和3年度が252件、令和4年度が130件、令和5年度が125件となっております。各協力店舗にはサービスのご負担をしていただく中で実施できている事業となります。

協力店につきましては、県のふじのくに健康マイレージ事業に対して協賛をお願いするという形で県内で多くの店舗が協力店となっておりまして、県内の状況については県に確認をいたしました。把握はしていないと聞いているところでございます。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） 23番のお店やめちゃいました。お店がない。

3番目ですね。令和3年度から5年度人件費を大幅に減少した理由をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。事業コストを確認いたしますと、職員人件費は令和3年は123万5,000円、令和4年度57万1,000円、令和5年度は28万3,000円と減少しております。これは健康づくり課で雇用している会計年度任用職員につきましては、本人人費の計算対象には入っていないことが要因となっております。

令和3年度から令和5年度の大幅な減少の理由としましては、業務について会計年度職員が実務を担う部分が多くなったことにより、人件費が減少しているところでございます。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） 実際かかる。

○分科会長（小林博文君） 再質問はどうか。

○13番（倉部光世君） では、次、行きます。

4番目ですけど、ほかの自治体の取組と比較、または研究等されていますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。県が令和5年9月時点で取りまとめた結果では、アプリのみでの実施を行っているところは1つの市、1市、アプリと紙を併用しているのが6市町、紙での事業実施は26市町でした。紙での事業実施をしている26市町中、電子化を検討している市町が13市町、考えていない市町が13市町でした。

また、本市での電子化検討のため近隣市町などでアプリを導入している市町へ情報収集を行っております。回答を得られた市町からはアプリ導入により壮年期の利用が増加したという声がある一方で、アプリ導入から10年弱経過している市町からは、多くの無料検討管理アプリがリリースされている中での費用対効果などを考慮すると、どこまでを行政が主導してアプリ事業を実施していくかといった課題を抱えている声も聞かれております。

本市でも、本事業の今後の実施方法は検討しているところですので、引き続き事業担当者会議での情報交換やほか市町へのヒアリング等で情報収集し、今後の本事業について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。ほかの市町によその調査もされているということですけど、オリジナルアプリをつくるという大変経費がかかるので、そこまではやる必要がないのかなとは思いますが、現在ある健康無料アプリを使って、これに数字がすぐ分かるように何かデータを出してもらおうとかというようなことを考えられないでしょうか。ここに一々書くのが大変というね（笑声）あるんですけど。個々が好きなアプリを使っていて、そのデータ結果を見せればいいよというようなことは可能にはなるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○13番（倉部光世君） 検討はされているでしょうかね。

○分科会長（小林博文君） 検討はしているような状況です。

○13番（倉部光世君） していないなら、していないでいいです。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。現在のところ、今、議員か

らご提案いただいたやり方については、すいません、今まで考慮はしておりませんでした。実際ほかの自治体も確認をする中で、どういうふうな形が一番コストがかからずに普及が図れて、若年層といますか壮年期の方、働き盛りの方などが簡単に組み組めるのか、そういうところで考えていきたいと思えます。

ただ、すいません、現在のところは考えていなかったということになります。すいません。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。13番、倉部議員。

○13番（倉部光世君） 今年、今年度ですかね。電池でできるということでしたが、書いたのを写メって送るということですよ。結局書かなきゃいけないということですよ、このシートはね。はい、分かりました。

〔「そういうことね」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） そういうシートでしたので、はい、分かりました。

○分科会長（小林博文君） じゃ、次、渥美委員のほうから何問か出ていますので。じゃ、渥美委員、お願いします、順番に。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。まず財源について、令和5年度が県支出金が計上されていないんですけど、その理由を伺えればと思えます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。県支出金につきましては、健康増進事業補助金のことになりますが、健康増進事業補助金は健康教育費や健康相談費、健康診査費などの対象事業に対して、県が対象事業項目の基準額の3分の2を補助し、県の補助額に対して国が2分の1県に補助をするものになります。

健康教育や健康相談に対する補助は、総事業費よりも基準額が既に下回っているため、全ての事業に充当することはできません。令和4年度までは健康増進事業費補助金の県支出金を健康マイレージ事業に充当しておりましたが、令和5年度からは会計年度任用職員を週20時間雇用したことからまとまった支出となるため、健康教育、健康相談の枠の部分を全てこの人件費の支出に充当し、健康マイレージ事業への充当はしておりません。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。続けて、どうぞ。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 6番目は先ほど倉部議員のご質問がありましたので、これは飛ばして、7番目の質問ですが、令和7年度の方角性で自動で縮小とできた話なんですけども、一応このコスト縮小と示されているんですけども、この縮小に対して何か、具体的な縮小について

何かありましたら聞きたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。令和7年度は、景品や啓発資料を見直すこと、また併せて連携協定をいただいている企業にもご協力をいただきながら縮小を図りたいと考えております。

現時点では、連携協定をいただいている企業の商品等で景品の提供をしていただけるとの回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質問ですか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 次の質問に移ります。成果指標の目標が、健康マイレージの達成者370人ということで、グラフもご用意いただいたんですが、今後どのように、ちょっと令和5年、下がっちゃって目標を切っちゃったんですけど、どのように目標値に近づけていくか、また、マイレージ達成によって事業の目的である健康寿命の延伸につながっているか、実施状況や、それらを踏まえて答えを求めます。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

目標値達成のために、青年期、少年期世代への方へのPR機会の増加とマイレージシートの提出へのハードルを下げることを課題に対策してまいります。以前から、若い世代の取組は課題となっており、健康マイレージ事業の内容や仕組みを周知する機会の増加、PRが必要であると考え、市内企業訪問時に健康マイレージ事業を紹介するとともに、従業員の健康のため取組をお勧めしております。令和6年8月は8か所の企業訪問を実施し、マイレージシートをお渡しするとともに事業活用をお願いをしてまいりました。

また、マイレージ達成者がマイレージシートを平日時間内に市役所窓口まで提出することは、マイレージ事業に取り組む前のハードルとなることが懸念されるため、マイレージシートのウェブでの提出を可能としました。ウェブ提出は、令和6年度から実施しているところでございます。

今後は、まずはマイレージシートを手にとっていただく機会を増やすことや仕組みを知っていただくことを、市公式SNSや企業メーリングリストなどの情報発信も活用するなど工夫して実践してまいりたいと考えております。

次に、事業の目的である健康寿命の延伸につながっているかについてですが、本事業は、

事業目的達成のための小目標を、「健康づくりのための生活習慣改善に結びつける人を増やす」、「健康づくりに対する意識の向上」として位置づけております。事業取組達成者にアンケートを実施し、取組達成者の生活習慣や意識変容について集計をしております。令和5年度の概況では、生活習慣や運動、健康管理といった分野での意識変容があったと回答する方が多くなっており、小目標へのアプローチができていると考えております。

また、必須項目に歩数記録を設定していることに対し、年代問わず、「歩数を気にするようになった」、「少し遠い距離を歩こうと思った」など感想が得られており、歩行や身体活動増加への意識づけ、行動変容につながっていることが考えられます。

これらのことから、本事業は健康づくりのための事業として健康寿命の延伸につながる事業であると考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

この事業は、結構、一見地味なんですけど、自分も結構すごい大事な、自分も最近ちょっと太っちゃって、アプリを記録を始めたんですけど、やっぱり記録すると、自分がどれだけ意識をして改善していくかということで、すごい大事な事業だなと思って。今、令和4年まで638人、結構多い人が達成して、これすごいことだなと思うんですけど、ちょっとそれで、（ ）が、ちょっと下がっちゃった部分があるんですけど、何かここ、かくって下がっちゃった何か理由とかあって、もし把握とかしていたら、その辺の答えを求めます。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

達成者が減った原因でございますが、それこそコロナ禍の中で、どうしても集団での活動ができない、集まって何かするという、機会が、すごい減ってしまったという状況になりました。その中で、健康づくり推進委員さんをお願いをして、なかなか自治会活動や地区活動ができないので、その代わりに個人でできるこの健康づくりマイレージ事業、こちらのほうを勧めるようにということで、コロナ禍の関係で、お一人でもというか、それぞれが取り組める事業に、それを周知とか啓発をお願いして増えているところだと考えております。

今、健康づくり推進委員さんの活動については、その自治体活動は、行政ではなくなったため、今特に行政としてマイレージ事業を勧めているわけではないので、どうしても人数的に減ってしまったというのが要因の一つかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。いいですか。

じゃあ、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） その前のことでちょっと。

○分科会長（小林博文君） 先に。

○5番（渡辺 修君） 全部やっちゃいます。若い達成者を増やす手立にはあるかということ  
です。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 令和6年度から、コロナ禍により、今まで実施できてい  
なかった医療訪問を再開しており、医療訪問の中で、働く世代に健康増進のための「茶ちゃっ  
と！出張健康チェック」やメンタルヘルスへの取組、それと健康マイレージの紹介も行って  
おります。若い世代、特に会社勤めの世代への健康づくりの取組を周知していく中で、健康  
マイレージをはじめ健康増進に取り組む人を増やすように働きかけているところでございま  
す。

また、マイレージシートの（ベース）方法をウェブ化で利便性を図り、まずは、マイレー  
ジシートを手にとっていただく機会を増やすことや仕組みを知っていただくことを、市公式  
SNSや企業メーリングリストなどの情報発信を活用するなど、工夫して周知してまいりた  
いと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質問、また、その次の質問ありますか。

○5番（渡辺 修君） 今、医療メーリングリストと言いましたか。

〔「企業です」と呼ぶ者あり〕

○5番（渡辺 修君） 企業メーリングリスト。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○5番（渡辺 修君） その具体的な例というか、どのように活用するか、ちょっと教えてい  
ただけますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田絵理君） 商工観光課のほうで、企業さんと連携のためにメールのやり  
取りをしているところがありまして、その中にメーリングリストがありますので、そちらで  
健康情報について周知をさせていただくような取組をしております、年に何回かですけれ

ども、この中でこの取組を、若い世代の働く世代の方にも知っていただけるようにというこ  
とで。

○5番(渡辺 修君) じゃあ、その分は聞き間違えたので、その前にもメーリングリストと  
いう言葉が出て、渥美君のときかな、出てきたけど、それも企業メーリングリストですね。

〔「同じです」と呼ぶ者あり〕

○5番(渡辺 修君) 同じですね。分かりました。結構です。

○分科会長(小林博文君) 再質疑ありますか。

○5番(渡辺 修君) 私はありません。

○分科会長(小林博文君) 最後に質問しなくていいですか。

○5番(渡辺 修君) この辺、もう聞いているよね。

○分科会長(小林博文君) いい。いいですか。

○5番(渡辺 修君) ベースがあれですよ、打つといて、ウェブにするという……

○分科会長(小林博文君) はい、じゃあ、いいですか。

○5番(渡辺 修君) はい、いいです。

○分科会長(小林博文君) じゃあ、そのほかの皆さんから関連で質疑ありますか。5番 渡  
辺委員。

○5番(渡辺 修君) 5番 渡辺です。

人件費が、大変先ほど安くなっているということですが、実際は、人が関わっている  
金額というのは、かかっているわけですね、これ以上に。だから、コストとして本来はかか  
っているんだけど、それって比較できますか。

○分科会長(小林博文君) 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長(山内孝夫君) 人件費の関係でございますが、令和3年度は、正職員と会  
計年度職員の業務の分担割合は、おおよそ9対1、令和4年度は7対3、令和5年度は1対  
1ぐらいの業務の分担割合ということで会計年度任用職員の方をお願いしているところでご  
ざいます。

時間数的には、会計年度と正規の職員が業務に費やした時間は、おおよそですが、令和  
3年度は630時間、令和4年度は464時間、令和5年度は329時間ということになっております。

〔「減っているんですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(小林博文君) 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○5番(渡辺 修君) 結局、効率は上がっているということでしょうね。

○健康づくり課長（山内孝夫君） はい。大体、今、効率は上がっている中で、なおかつ会計年度さんをお願いする部分も増やしていると。

○5番（渡辺 修君） 増やしている。

○健康づくり課長（山内孝夫君） はい。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。その他関連で質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

マイレージのスタートが、局長が課長だったのは27年からだったということ、昨日教えてもらったんですけど。その頃は、まだ健康寿命という言葉自体は、あまり知らなかった。でも、この頃になってきて、健康寿命、一番になったので大したものだなと思ったんですけど。最終的に健康寿命につなげていくというのが目的であるなら、この今、例えば達成率の何人がどうなっていったという、この後ろ側の事業というのは、何か評価するものが、どこかにあるんですか。きっかけにしたことは分かった。そのきっかけが、どう生かされたかというのが、僕はここの成果の最終目標だと思うので、それがどういうふうにつながっていくのか説明ができる何かがありますかね。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

確かに議員さんがおっしゃられるとおり、経年で継続性を持って、それが取り組めるというのが一番いいかなと思っております。その健康マイレージ事業につきましては、まずリピーターと申しますか、毎年やっていただいている方が、かなり多い状況でございます。特に女性の方は、リピーターが多い状況ですので、この健康マイレージ事業をきっかけとして、それで毎年取り組んでいただくという形になっているのかなと。

ですので、あとは、やはり新しい新規の方と申しますか、壮年期、働き盛りの方に対して、できる限りアプローチをかけていきたいと考えているところでございます。なかなか個別に、その経年を追っていくということは少し難しいので、今のところはできていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

よく言うんですけど、やったことが目標にならないようにという、それよりとにかく最終目標が健康長寿ですか、これにたどり着く。それで、たまたまこの前、男性の方が県下1位になった。ここを逆算と、拾っていったときに、マイレージが少しでもかんでいるとね、そうすると、この効果って、ものすごい素晴らしいものを行っているんだよという、やっぱりアピール効果にもなると思うんですよね。確かに、仕事追求していくのが難しいことは分かるんですけど、やっぱり成果をどこかへつなげていく、最終目標がここにあるんなら、そこへどうやってつなげていこうとかという組立ては、どうしてもやっていただかないと、ここで終わっちゃって、今言ったようにリピーターの人が多いというふうに言われちゃうと、新規の人が幾らも出てこなくなってきた、そうすると、逆に言うと、三百何人のうち300人でリピーター、今年70人しかできないというような話にもなりかねないですよね。やっぱりもう少し先のほうまで見た、追求をしたようなものにしていただけると非常にありがたい事業だなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

このシートの中に、最後のアンケート協力があるんですけど、例えば、この中に変化というか、意識が変わりましたかというのは、あるんですけど、何か体重が減ったとか、血圧が下がったとか、何かそういうことを少しでも入れられる欄があれば、何かちょっと結果が出ているのかなというの分かるのかな。皆さん、多分、一々この皆さんの血圧下がったかなってチェックはしないと思うので、去年どうだったかなとかはないと思うんですけど。何か少しそういう、健康的に何か変わりましたという結果をアンケートに入れてもらうとか、例えば、モニターを作って、その方は、じゃあ10年間やっていただいて、その人の結果が変わったとか、何かそういう数値としてしっかり見えてくるものが、何年も続けるのであれば、あたりすると、これだけやって健康づくり進んでいるなっていうのが、今、内田さんおっしゃったことが、少しは分かるんじゃないかなと思います。リピーターが、もし多いのであれば、そういうやり方もあるのかなと思います。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

ありがとうございます。今のご意見も参考に、次年度以降、どのような形でアンケートを取っていくのか、そういうところも考えていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） その他ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

今、健康マイレージ、なかなか大変な事業だと思うんですね。健康というのは、そもそも自分自身のためだもんですからね、人に言われてやるっていうのが果たしてどうなのかというようにも考えるんですけれども。

とにかく健康のためには運動と食事ということが、これ書かれていて、あと睡眠もそうですけども、やっぱり睡眠をよくするためには運動もやらなきゃいけない、栄養のバランスもよくなくてはいけないというような、この3つが全く関係が濃いものですよ。マイレージということでエンジンをぶら下げて、それについてくるというような状態では、私は本当の自分の健康を守れるとは思わないんですけれども。

やはり自覚をどうして目覚めさせるかということだと思うんですね、一番の重要なことは。健康は人から言われてつくれるものではないという、その自覚ですよ。それが私は最も大切に、私はそれを3年前ぐらいに目覚めて、今やってはいるんですけれども。自分の健康を自分で守るといって、それだけでやっているわけですよ。人に言われたからではない。これは夫婦であっても言えないことなんです。私は玄米を食べていますけど、女房にも体いいから玄米を食べると、これは言えないんですよ。お互いそれは尊重し合って生きているわけですからね。

〔「怖くて言えない」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） うん。（笑声）ですから、私は地域でサロンもやっています。そうすると月2回、体操、DVDもらったやつがあるじゃないですか。茶こちゃん体操とか2つの体操をやっています、あれをかけて。それと「ふまねっと」というものを自治会で買ってもらって、それを第2の水曜日にやっています。それに大体20名ぐらい自治会の人が出てきてやってくれるんですけれどね、それはもう習慣化されている。加茂の場合は、そういうサロンが各地区でやっているんですね。

ですから、こういうことを全市でやって、「ふまねっと」を全部与えてしまうと。3万円ぐらいですよ、あれ、今。だから、そういうようなことを、これもいいんですけれども、自治会、自分の仲間たちと一緒にやるっていうね、三軒家では、野添公園というところでゴルフをやっていますけれども、それもいいと思うんです。でも、やはり、それも週3回やっていますからいいと思うんですけれどもね。とにかく習慣をつけるということが非常に大切であって、私は今、21世紀（希望の丘）が駄目になってプールが使えなくなったもんですからね、今

プールへ通っているんですけども、そこには、もうプールで歩く方がいるわけですよ、毎回。菊川市には、そういう施設がない。残念ながらね。だったら、グラウンドを使って何をやらせるかっていうことだと思うんですけども。

しかし、学校で、今、夏休みでも、ラジオ体操、前はやっていました、朝。それもやっていないんですよ。ですから、小さいときから運動をするということの習慣づけとか、親子で運動をするという、そういう機会を設けることのほうが、私は重要だと思っているんですよ。生活に密着した、毎朝、ほんじゃ、地区でラジオ体操を流してね、6時半で、来れる人は、みんなそこでやりましょうとかね、中国の太極拳みたいなもんですよ。そういうようなことを、やはり習慣づけ、それでここにチラシに書いてありますけども、自宅でできる筋力アップ法なんていうのはありますけど、私はこういうものはね、家の中で、かかと落としですとか腹筋ですとか背筋ですとか、やれることはいっぱいあるわけですよ、そういうPRも私は、逆に、各家庭に回覧するなり、全戸配布するなりして、こういうことを勧めますというように、私はやることは、いっぱいあると思うんですよ。このマイレージだけでなく。だから、そういうことも併せて、私は考えていただきたいと、そんなふうに思っているんですよ。

ですから、今後の活動の参考に、これに固執することはなく、もっと幅広い活動方法を考えてもらいたいなど、そんなふうに思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ご意見ということですか。自由討議で、評価の中で出てほしかったですね。それも含めたきっかけづくりなのかなと、今聞いていて思ったりもしたんですけど。ご意見ということで。

その他、質疑等ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 私は、これ何年から始まったのか、最初の頃は、まだ体力がすごいあったので、これ自体、かったるかっただけけど、今年もやって、もう満タンになったけど。とにかく、朝体重は測る、血圧測る、それで今、120台で体重も58キロくらいで、ずっと。

この間、高齢化社会についての地域、富士で、訪問医療の先生の話聞いたときに、少し小太りぐらいが長生きできるというような話も聞いたもん。ちいとこの頃ね、お肉を多く食べるようになって。（笑声）横で織部さんがね、いろいろやっているのを、ちっとは、こう耳に入れながら、ああ、これはちょっと添加物があるのでやめようかって、そういうことも決める。

やっぱり自分で意識して健康づくり。織部さんは奥さんと一緒にやらないって言ったけど、うちは運動は一緒に、夜、月に十日ぐらい体育館行ってね、仲間とフウバをやっている。あれは、お達者度を上げている一つの方法だと思いますけど。

ぜひ皆さん、こういうのもやって、女性の方がリピーターと言っているけども、とにかく健康を意識づけるということでやってもらいたいな。

○分科会長（小林博文君） 評価に入りつつありますので、質疑ありましたら。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

ネットのほうの健康マイレージってやると、各自治体がやっている健保組合で提供するウォーキングサービスですとか、何かこういうコンテンツが出てくるんですけど、自治体として、これ登録してくれると、何かウォーキングのランキングがついたり、何か全部アプリで見られるような、健康マイレージって、こういうハートのマークがついたやつが出てくるんですけど、こういうの活用、パッと見ただけなので分からないんですけども、歩数計が送られてきてどうのこうのと書いて、何かこういうのを統一で使えば、自分で作らなくても、あるものを使って、これに書きたい方は書いてもらえばいいかなとかって思うんですけど。また、研究してください。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

ありがとうございます。先ほど渡辺委員さんからのご質問のほうは、前段のほうでお答えしているのでというお話でしたが、ちょっとそれと併せて、ちょっと今の状況、電子化の方向性の状況を、ちょっとご説明のほうをさせていただければと思います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（山内孝夫君） 現在、それこそマイレージの電子化につきましては、いろいろなアプリの情報収集をしています。初期費用や、やはりランニングコストの関係で慎重に考えているところでございます。このことから、本年度の年度末、今度の3月になりますが、一定の歩数を計測することでポイントをためることができ、景品の抽せんが行えるというインセンティブが与えられるアプリを無料で利用させていただき、試行として実施する予定で準備を進めているところでございます。

本事業を、市民の方々に利用を呼びかけて実践していただき、実際に体験してもらってご意見をいただく中で、電子化等の評価を行い、今後の電子化の方向性や実施方法を検討して

いきたいと考えております。

本試行は、健康マイレージ事業だけを検討するのではなく、健康になるための仕組みづくりとして事業の方向性を検討してまいりたいと考えております。

また、そのほかに市民の皆さんからウォーキングコースの提案を募集するなど、お手軽に始めることができるウォーキングに対する取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） ドコモのやつを私、見ているんですけど、こういうドコモがやっている健康マイレージというので、自治体とか企業の自治体番号、団体コードを入れて、入ってください、申込みができますみたいなのが、ドコモ健康マイレージという、使い方がちょっとよく分かりませんが、何かこういうものですか。ドコモじゃない人が駄目なのか分からない。団体コードを入れないと使えないから団体が申込みしないといけないんだと思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

今自分をご説明を差し上げた、無料で利用させていただく歩数計測アプリのほうは、保険会社が、期間限定というのか、4週間の間にどれぐらい歩数を歩いたか、その歩数に応じて、インセンティブとして抽せんができるという形のものになります。今のところは、それでの試行を考えているところでございます。今頂いたドコモのほうの情報も確認する中で、それもしっかりと確認する中で、今後の取組については考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） その他、よろしいでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） このシートのお金のかけ方なんですけど、どんな仕事をしても必ず人件費がかかるというふうに理解していたけど、これ今回が25万4,000円、需用費だけなんですよね。どこも今こういう指示がされていて、人件費は費用の中に入れていないということでシートが作られているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

項目のほうの予算額は、あくまでもこの事業の一般会計上、一般会計予算上の、すいません、この事業の予算額で、ここに人件費は含まれておりませんので、人件費として、また下

のほうに別計上ということでされており、総事業コストとして算出がされているシートということで認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 需用費の内訳というのは、予算のところに書いてあるやつをそのまま写し取っているだけで、あとそれ以外に、例えば、この健康マイレージに対して、一体費用は幾らかかっているんだというのは、これと人件費を足したやつが総費用になるんですか。見方が、ちょっとね。

なので、その前にも、児童クラブのやつを見せてもらっているんだけど、児童クラブのやつも、そうすると、ここに書いてある一番最後の人件費というのが、これに金額に足されて、放課後児童クラブというのは、要するに、例えば、これ全部やめちゃったとすると、これだけお金が出てくるよという。これだと、今、両方足すと、これだけ出てくるって言ったけど、25万4,000円とただけじゃ、さっきの人件費出てこないもんで。

僕はこのシートを作るのに当たって、一枚一枚に一体どのぐらいずつの予算が、経費がかかっているのかということ、ある程度調べられるものかなと思って見ていたけど、そういうことじゃないわけ。今、質問の中にも言ったように、これと人件費と足すだけで事が足りるのかね。外出しに出して、人件費をこの経費に加えてやれば、このシートを、例えば、健康マイレージは幾ら、53万7,000円と25万1,000円だもんで、七十、八十万ぐらいのね、八十万ぐらいの経費のかかる事業だというふうに見ればいいか。

○分科会長（小林博文君） このシートの見方も、ちょっとこの事業評価、勉強する部分もあると思いますから、すみません、どちらが、じゃあ回答します。

○事務局長（落合和之君） 事務局より、少し説明させていただきます。

まず、今内田委員がおっしゃられたこの事業評価シートの左側の真ん中辺り、中央寄りのところは、これは、この款項目、事業名というところの係る事業費だと思いますから、このマイレージで言ったら、事業費の25万4,460円というのが、令和5年度中の係った額でございます。

この中に、じゃあ人件費が入っていないかということですが、実は、決算書とか見ていただくように、職員給与費とか、そういったものは、また別のところの事業費目になっています。そこに入っています。

それから、この中に会計年度任用職員さんを、この事業のために使っているということで

あれば、ここに報酬とかそういったところが載ってきますが、多分、健康マイレージについては、それを主としているのではなくて、ほかの事業とか、一般会計予算の健康づくりの事業の中で使っている人件費としているところで、ここには多分載ってきていないと思います。

それから、今度今見ている事業内訳の、またさらに左側のところの予算額、決算額、不用額とかいろいろ入っている、その下に職員人件費というのが載っていますが、ここについては、まずどういう算出をしているかという、実はすごい手間がかかっていて、各職員一人一人が一日その事業に対して何時間仕事をやったかというのを、チェックして、それを入力して、それは職員だけではなくて、会計年度任用職員もです。それを積み上げてきたときに、1年間でこの職員がこれだけの時間をこの事業に費やしているというのが出てきますので、その平均の賃金の額を掛けて出した金額が、これということなんです。表の見方としては、さっき言った事業費内訳の合計額プラス職員の人件費のところを見ていただくと、おおよその人件費も含めた、ここにかかった事業費の総額ということが、大体ということになるんです。

○15番（内田隆君） 一応簡単に言うと、この総コストというのは、この……

○事務局長（落合和之君） そうですね、この総コストのところ……

○15番（内田隆君） ちょっと出ているみたいだけれど。

○5番（渡辺修君） さっき言った620時間、464時間とか言ってほしい、言ってくれたのが、さっき……

○5番（渡辺修君） 会計年度。

○事務局長（落合和之君） それが会計年度任用職員さんと職員で、だいたい、取っている時間。

○5番（渡辺修君） 合わせて、全員の。

○健康増進係長（山田絵理君） トータルでかかった時間をお伝えして

○5番（渡辺修君） 時間数ですね。それが今、説明してくれた時間のという。

○健康増進係長（山田絵理君） その中から職員と会計年度がやっているのがありまして、昨年度については、5対5の割合でやっていますよという。

○5番（渡辺修君） 9対1、7対3、5対5。

○（ 君） はい。

○事務局長（落合和之君） 結構、手間がかかって……

○事務局長（落合和之君） そうですね。

○事務局長（落合和之君） さっき申し上げた、今日1日、仕事8時間のうち、どの事業に何時間をやったというのを全部チェックしていくのを1年間やって、それでそれを全部、課でまとめて、じゃあ、この事業に1人何時間ぐらいになっていますねというのを出してというのをやった上で、事業評価この人件費に出てくるんですから、こういった手間がかかっているのは行政評価です。

○9番（小林博文君） 私が一般質問しまして、私の会社がやっている制度を取り入れてやってくれとお願いをしたので、それを一応、執行部側に一回お試しでやってみますというのがあって、それが今聞いたら採用されていたので、僕は大変嬉しかった。（笑声）最初、人件費はこれにあまり加味しないという話があったんで、ぜひそういうやり方で、うちはやっていって取り入れてくれということであって。そうすると、職員の手間は増えると思うんですよ。一般質問のほうの繰り返しになっちゃうので増えるんですけど、かえって職員の方も自分がこの仕事にどのくらいやったかという経験を実績として残せるので、次に新しいことをやるときに、前にこういう仕事をやったときにこのくらいかかっているのよなというのが頭の中でできるので、そういう中でも、ある程度、本人にも返ってきていると思うんです。

○5番（渡辺修君） 実際の人件費をこれだけ減らしているということですね。すごい。

○4番（織部ひとみ君） だから、すごい純粋な。

○5番（渡辺修君） だから、とりあえず隠れている人件費はあるだろうと思っちゃった。  
（笑声）

○4番（織部ひとみ君） 純粋な。

○9番（小林博文君） ちょっと職員の方がいなくなっから言おうかと思ったんだけど、こういうのを見ると、あまりこう、今あったとおりに、事業費の事業の内訳の中で、職員給与費ということで出ちゃうので、自分がどの仕事にどれだけかかっているかというところに、あまり僕が執行したときの限界意識を持ってくれというところは、この仕事を飲み込んでいて自分のやっている仕事の中でちゃんと配分ができるかというところがあるので、そういう、そんなに人がかかるならば人を増やすという対応にもなるから、そういう意味では、やっぱり時間でどのくらいお金がかかっているかというのは、人件費というのは重要なコストの一つですよというのが、中では生かされているなと感じました。

○5番（渡辺修君） 純粋な。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。ほかに質問ありますか。

○5番（渡辺修君） 勉強になってよかったです。

○分科会長（小林博文君） では、いいですか。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） すみません。それこそ、先ほど自分をご説明を差し上げた事業の説明のところで、事業成果をご説明を差し上げたのですが、その中で新規参加者の割合を、自分の発言のほうで、令和5年度が「25.2」と発言しているかと思うのですが、これはこちらのほうの資料の「26.2」が正しいので、こちらのほうに訂正のほうを、要するに今すぐお願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） その他、よろしいでしょうか。

では、以上で質疑を終了します。執行の皆様、ここで退席となります。ご協力ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で本日の事業評価の進行は、ここまでになります。後日、改めて委員の皆様から事業評価についての議員間での意見交換をしていただきます。繰り返しとなります。その際は、各委員は事業シートを作成いただき、9月18日までに執行部経由で分科会長へ報告してください。また、当日シートを持参して書き込んでいただければ効率的に処理されると思いますのでお受けします。

以上で、予定していた審査は、全て終了いたしました。では、これで終わりでいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 次回は、明日9月11日水曜日の午前9時から、一般会計及び病院事業会計の決算審査を行いますので定刻までにご参集ください。場合によっては、明日、その事業評価のほうもやるということであれば入らせていただきますが、資料を忘れずにお待ちください。

以上で、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時49分